ISSN 0918-7618

季刊

労働総研

クォータリー

2003年春季号

特集 アメリカ――政治・経済・国民運動

アメリカ帝国主義と新しい戦争

儀我 壮一郎

ブッシュの「宇宙―情報帝国」戦略とその矛盾 藤岡 惇 ブッシュの戦争とのたたかい、

労働者の生活と権利をまもるたたかい

岡田 則男

国際・国内動向

民衆の力を結集して貧困をなくす、リビングウエッジ運動 大木 寿

労働法制改悪を許してはならない

篠塚 裕一

ロンドン 200 万人反戦デモと労働組合運動

宮前 忠夫

書評

小森良夫著『「ルールなき資本主義」との闘争』

岩田 幸雄

新刊紹介

浜林正夫著『パブと労働組合』

島崎 晴哉

今月の新刊

退した一回の改革を私たちの手で

くみ・実態と政策課題

安達智則・東京民医連自治体プロジェクト B5判116ページ 本体1500円

高い保険料と3割の自己負担が、受診抑制・治療中断で国民の健康を悪化させて、 医療費のさらなる増大を引き起こす。国民健康保険制度のしくみから、東京における 自治体調査が示す深刻な実態、改善・改革の課題まで解説する。

本当の30人学級を考える

◎知っておきたい先生の配置のしくみ

学級定数を減らしゆとりある教育を求める会事務局 橋□幽美 菩 A5判148ページ 本体 1400 円

全国各地ですすむ「いわゆる30人学級」。しかし、中には必ずしも教育条件の向上 につながっていない事例も…。それらの動きを追い、知れば知るほど複雑な先生の配置 のしくみを分かりやすくときほぐし、本当の30人学級について考える。

▶地域住民自治組織とNPO、行政の協働

山崎丈夫著

A 5判上製 268 ページ

自治会など地域住民自治組織を基盤としたコミュニティ組織へ行財政権限を移譲し NPO、行政とのパートナーシップでまちづくりにとりくむ住民自治の発展方向を具体 例も紹介しながら示す。好著『地縁組織論』に、コミュニティ・ビジネス、地域通貨など新しい課題を加えた、コミュニティづくりについてのテキストの決定版。

小さくても元気な自治体

●強制合併を超える「もう一つの道」 保母武彦 監修 1200円

に広がっている。その現場に取材し、住民自治の新たな可能性を提示した力作。

大規模公共事業だけでなく、市町村合併の是非を問う住民投票が、全国各地

上田道明

著

本体2800円

●抵抗型から自治型の運動

市町村合併を考える

原則にてらし、

革のみちまで展望する。増補にあたって新しい動きを加筆した。 合併の動向と歴史、合併論の虚実と合併をめぐる誤解、もう一つの地方制度改 ●平成市町村合併と「地方構造改革」のなかで 地方自治・未来

加茂利男 著

本体952円

の選択

欧凯新版 市町村合併

Q&A方式で分かりやすく解説した必携書

合併のしくみと財政問題、その背景と影響、

どう対応したらよいのかまで、

中西啓之 著

1800円

も市町村が基礎的自治体として生き残る道を考える。 4町村長が語る! 住民の暮らしと地域の産業、国土を守るため、小さくと ●まちの将来は住民が決める

としない場合、交付税と特例債が20年間どうなるか、具体的事例で徹底解析。 以訂にあたり、独自試算の方法と政令市をめざす合併について大幅に加筆! 目治を問う住民投票

改訂版

「地方交付税が減らされるから合併するしかない」は本当?合併した場合 資料と解説

初村尤而・にいがた自治体研究所 編 1600円

第4版出来 市町村合併これだけの疑

る地方制度調査会の西尾試案について補筆した。 「市町村合併で地方自治がダメになる」。憲法、地方自治法、地方交付税法の ●このままで地方自治は守れるのか 池上洋通 市町村合併のゆがみを明らかにする。 小規模自治体を切り捨て 著 1400円

自治体研究社 〒 162-8512 東京都新宿区矢来町 123 TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

労働総研クォータリー

第50号 (2003年春季号)



次 ——

特 集●アメリカ――政治・経済・国民運動		
■アメリカ帝国主義と新しい戦争	土一郎	2
■ブッシュの「宇宙-情報帝国」戦略とその矛盾 藤岡	惇	12
■ブッシュの戦争とのたたかい、労働者の生活と権利をまもるたたかい 岡田	則男	20
国際・国内動向		
■民衆の力を結集して貧困をなくす、リビングウエッジ運動 大木	寿	27
■労働法制改悪を許してはならない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	裕一	30
■ロンドン200万人反戦デモと労働組合運動 ····· 宮前	忠夫	34
書 評●小森良夫著『「ルールなき資本主義」との闘争』 岩田	幸雄	4]
新刊紹介●浜林正夫著『パブと労働組合』	晴哉	43

(本文中の書籍等の価格は、全て本体価格です。)

特集/アメリカ――政治・経済・国民運動

アメリカ帝国主義と新しい戦争

儀我 壮一郎

まえおき

イラクと北朝鮮をめぐって、国際的緊張が強 まるなかで、「戦争と政治」「戦争と国家」の諸 問題を考える手がかりを、断片的に指摘してか ら、本論に入りたい。

カール・フォン・クラウゼヴィッツの『戦争論』(1832-34年刊)は、長く「定説」ないしパラダイムとされていた。「戦争は、政治におけるとは異なる手段をもってする政治の継続にほかならない」とする主張も、広く受けいれられてきた。

この『戦争論』を批判して、カール・シュミットは、『政治的なものの概念』(1927年)のなかで、戦争は政治の継続ではないとし、政治とは誰が敵かを決定することであり、その前提の上で、戦争は戦争独自の規則や視点をもつ、とみなした(多木浩二『戦争論』岩波新書、1999年、9-12ページによる)。シュミットの議論では、戦争が政治を条件づけていることの指摘が重要である。……20世紀の大きな戦争は国民国家間で行われてきた。軍事的観点からみると、国民国家はすべての国民を戦争に巻き込む装置であった(同上、16-30ページによる)。

国家対国家の戦争と同時に、クラウゼヴィッツもカール・シュミットも、ともに、ゲリラ、パルチザンの出現とその特徴を重視していたことも見落とせない(前田哲男編『現代の戦争』岩波書店、2002年、212-213ページ)。ゲリラ、パルチザン、テロリズムの相互関係が問題となる。

すでに1986年1月の米国防総省主催のLIC(低強度紛争)会議で、シュルツ国務長官が「テロ

支援国や他国領にいるテロリストを正規軍で攻撃することは自衛権の範囲内であり、国際法違反という議論はばかげている」(同上、213ページ)と断言していたことも想起しておこう。

オーストリア人であったヒトラーは、志願兵として第1次大戦に参戦し、ほぼ全期間を戦場で過した。敗戦後のヒトラーにとって、政治とは戦争のためのものであった。戦争に陶酔したヒトラーは、近代国家を軍隊国家につくりかえた(多木浩二、前出、38-42ページ)。「芸術のための芸術」のように「戦争のための戦争」が生まれる。

2001年9月11日の多発テロ以後、ブッシュ米政権のもとで、米国本土は、「テロに対する警戒」を理由に戦時体制に入った。軍事力に格段の差がある「非対称戦争」のアフガニスタン戦争とイラク戦争開始によって、米国が加速度的に軍隊国家化しているのではないか。以下で検討しよう。

I ブッシュの戦争中毒と「イラク戦争」

「戦後」はいつから始まるのか。日本人は1945 年8月15日からと答えるであろう。

米国人に問えば、第2次世界大戦、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、アフガニスタン戦争など米国参戦の戦争続きであるから、簡単には答えられないであろう。現在の米国では、長期にわたる「テロリズムとの新しい戦争」の最中であるとされ、「イラク戦争」強行のための戦時体制、自由と人権無視の国家総動員体制が強化されつつある。米国にとって、「戦後」の展望を議論することさえ困難である。

米国は、第2次世界大戦後、資本主義世界の

軍事的・政治的・経済的盟主として「君臨」してきた。

第2次世界大戦の終了直後の時期に、米国は、 「資本主義世界の工業生産の53.9% (1948年)を 占めたばかりか、世界の総輸出の32.5% (1947) 年)を、また世界の金・外貨準備の53.7%(1948 年)を占めていた」(佐藤定幸『20世紀末のアメ リカ資本主義』新日本出版社、1993年、12ペー ジ)。このような圧倒的な経済力にもとづいて、 米国はマーシャル・プラン、対日「経済援助」 によってヨーロッパ諸国と日本の復興を援助す るとともに、ソ連との軍事的対抗関係のもとで NATO (北大西洋条約機構、1949 年発足時に 12ヵ国加盟)をはじめ日米安保条約を含む7つ の軍事同盟の主導者となり、軍事的支配力・影 響力を行使しつづけて現在にいたった。工藤晃 『現代帝国主義研究』(新日本出版社、1998年) は、アメリカ帝国主義の軍事的支配の網の目に ついて詳論した力作であり、ぜひ参照していた だきたい。

「9.11テロとアフガニスタン戦争」の後、「イラク戦争」準備のためのトルコへの軍事支援について、NATO内部でフランス、ドイツ、ベルギーの反対が表面化したこと、在韓米軍の横暴が韓国内に反米運動の大きな潮流をよびおこしていることなど、ブッシュ政権の孤立化をまねく事態は、世界各地で多様な形で進行中である。しかし、「力は正義なり」あるいは「勝てば官軍」を証明しようとするかのように、ブッシュ米政権は「イラク戦争」へと暴走した。

ブッシュ政権を「イラク侵略戦争」に駆り立 てたものは何か。

第1は、2004年の大統領選挙でのブッシュの勝利・再選という野望である。米国民の「イラク戦争」支持、さらには「悪の枢軸」イラン、北朝鮮や「ならずもの国家」に対する連続戦争などへの支持が維持されるならば「再選確実」という読みである。ベトナム戦争敗北のトラウマ(心の傷)を消し去ったと称する父親ブッシュ

の1991年の湾岸戦争の「勝利」と凱旋・国民の支持率急上昇のうれしい記憶が日夜よみがえるのであろう。しかし、父親ブッシュは、経済不振のなかの大統領選挙で、民主党クリントン候補に敗れ、再選をはたせなかった。他方サダム・フセインは大統領の座を追われなかった。ブッシュ父子の「私怨」も作用する。

第2は、世界最大の軍事力をもつ米国支配層 の「自信」と軍事力による世界支配の野望であ る。①「イラク戦争」で軍事的に敗北すること は決してない(短期決戦・長期化のいずれの場 合も)。また、仏独ロ中などが、国連の場で「反 対」にまわっても、武力によって米国を阻止す ることはあり得ない。②国連憲章と国際法に違 反するアフガニスタン戦争の短期間での「勝利」 と2002年11月の中間選挙の勝利もこの種の「自 信」を裏づけているのであろう。英国、スペイ ン、オーストラリア、日本などの米国支持も「心 強い」。イスラエルを頂点とする中東全地域の支 配体制の構築という目的も、ブッシュ政権を駆 り立てているにちがいない。しかし、アフガニ スタン侵攻の場合の、テロ組織アルカイダの掃 討、タリバン政権打倒というブッシュ流「反テ ロリズム」の「大義名分」は、イラク戦争では 通用しない(パウエル米国務長官の国連安保理 での2003年2月5日報告の説得力不十分も含め て)。北朝鮮に対して多国間の「対話」路線をと りながら、「イラク戦争」を急ぐことの説明も、 きわめて一方的で説得力は無い。

米国の軍事費は、2003会計年度(2002年10月~2003年9月)には3,700億ドル(約45兆円)を超え、対イラク戦争となれば、大幅に増額されることは必至で、民主党(米)の最大930億ドル(イラク分)という試算もある。戦費あるいは「戦後復興」の諸費用を日本などに負担させる動きにも限界があろう。しかし、英国の国際戦略研究所の年次報告書『ミリタリー・バランス』によれば、米国は、世界171ヵ国・地域の軍事費の約40%を占める(2001会計年度)。その規模

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動・

は、日本の軍事費の8倍以上、米国以外のNATO 同盟国(18ヵ国)の軍事費合計を大きく上まわる。この軍事費と軍事同盟に支えられた世界最強の軍事力が、ブッシュ政権の過大な「自信」と「傲慢」を生み、戦争中毒を増幅する。

戦争中毒は、ブッシュ政権特有のものではなく、米国の独立戦争以来、今日まで一貫しているが、ブッシュの段階で臨界点に達したのである。

すでに1770年代に、先住民(インディアン) に対する虐殺的な戦争が始まった。1884年まで に米国はメキシコの領土の半分近くを奪い取っ た。南北戦争の後、米国は、スペインの植民地 を狙って米西戦争に勝利し、フィリピン、プエ ルトリコ、グアムが1898年に米国の植民地となっ た。キューバは独立国となったが、恒久的に米 海軍基地を置くなど、実質上、米国の支配下に とどめるためのきびしい条件を強要した。同じ 頃、米国はハワイの女王リリウオカラニの王朝 を倒し、支配下に組み込んだ。1915年に、米国 はハイチに侵攻した。ニカラグア、ドミニカ、 ホンジュラスなどにも、米海兵隊が出動した。 第1次世界大戦では、13万274人の米国兵士が戦 死した。英・仏・独・伊だけで、500万人をこえ る若者が戦死した。

第2次世界大戦の後にも、朝鮮戦争(1950~53年)、ドミニカ侵攻(1966年)、ベトナム戦争(1964~73年)、レバノン侵攻(1982~83年)、グレナダ侵攻(1983年)、リビア爆撃(1986年)、パナマへの軍事介入(1989年)、イラクとの湾岸戦争(1991年)、コロンビア、メキシコ、ペルー、フィリピン、キューバ、モザンビーク、ニカラグアなどへの各種の軍事的介入、またソ連と戦っていたアフガニスタンのムジャヒディン(イスラム教の宗教戦士、オサマ・ビンラディンもその1人)・ゲリラへの武器援助などなど、列挙しきれないほどの武力行使・戦争中毒の歴史が続いて、現在の「イラク戦争」にいたる。「9.11多発テロ」直後の米国に対する国際的な同情・

支持という雰囲気のなかでの「テロリズムに対する新しい戦争」の宣言は、米国が、「テロの側につくか、という「二分法」にもとづいて、恣意的に、全世界の各国・各地域を攻撃する可能性を高め、戦争中毒が臨界点に達したことを示している。(主としてジョエル・アンドレアス『戦争中毒 アメリカが軍国主義を脱け出せない本当の理由』きくちゆみ監訳、グローバルピースキャンペーン有志訳、合同出版、2002年を参照)。現在は、「イラク戦争」への協力を「踏み絵」の形で各国に強要している。

米国の第2次世界大戦後の軍事介入の簡潔な一覧表は、上田耕一郎『ブッシュ新帝国主義論』(新日本出版社、2002年)の120-122ページのとおりであり、そのほとんどが、国際法と国連憲章を無視する不当な軍事介入、内政干渉である(同、122ページ)。無法な「イラク戦争」の侵略的な性格も、この歴史的文脈のなかから、明白に読み取ることができる。

国連安保理事会で、2003年2-3月にわたっ て、イラクに対する①査察の強化・延長による 平和的解決か、②早期の武力行使=戦争かの二 者択一の形で各国間の議論が重ねられてきた。 国連全体を見て、大多数の国が①の平和の道を 望み、②を主張する米・英・スペイン・イタリ ア・オーストラリア・日本などは少数派である。 ただし、「純軍事的」に見れば、査察の強化・延 長やスカッド・ミサイルの廃棄は、イラクの軍 事力を弱化し、米英軍との力関係をますます不 利にすることを意味する。現実には、季節的要 因(砂嵐、猛暑)などによる米英側にとっての 「早期開戦」の必要性と、査察期間延長との交 叉・交錯が当面の問題であったが、究極的には、 平和的解決か、例によって国連憲章と国際法無 視の戦争かの選択である。

2003年2月14・15・16日の「地球一周」の1,000万人を超える「イラク戦争反対」の大規模デモは、全世界の反戦平和勢力の力量と連帯を明示した。米国の多様なイラク戦争反対運動に

は、「9.11テロ」の被害者も参加している。開戦以前に、これほど反戦運動が高揚したことは、まさに人類史上空前である。1960~70年代のベトナム反戦運動の発展が、ベトナム人民の強靭な戦いを励まし、ついに米国を敗北へと導いた歴史から、多くを学ぶべき現状である。

第3に、米欧日などの経済危機と関連する3 つの理由が「イラク戦争」へと駆り立てた。

- ①ブッシュと副大統領チェイニーをはじめとする政権中枢の腐敗・不正・汚職に対する内外のきびしい批判の目をそらせるために、イラク戦争と米国本土内のテロの危険に関心を集中させるねらいがある。エンロン、ハーケンエネルギー、ハリバートン、アルコア各社と政権中枢との関係は、腐臭に満ち満ちている(アンドリュー・デウィット、金子勝『反ブッシュイズム』岩波書店、2003年の表紙裏の一覧表と43ページ以下参照)。不正と腐敗はイラク関連の利権についても、継続中である。
- ②ブッシュ政権の強行する「市場原理主義」は、 米国バブル経済の破綻および米国型経済モデ ルを追求した国々(日本もその1つ)の経済 的・政治的困難を深化させ、「市場原理主義」 と米国型グローバル化に対する不信と批判が 世界的に拡大しつつある。ポール・スイージー やビクター・パーロも認めているように1929 年の世界恐慌から資本主義的に脱出した道が 第2次世界大戦であり、とくに米国にとって 有利であったこと、第2次大戦後も、米国は、 戦争を繰返すことによって「成長・発展」し た「成功経験」をもつことなども、ブッシュ 政権を戦争に駆り立てた要因の1つである。 ロッキード・マーティン、ボーイング、レイ セオン、ノースロップ・グラマンの4社を中枢 とする軍需産業・軍産複合体が歓迎し支持す ることはいうまでもない。しかし、「有事のド ル売り」などの新しい矛盾が新しい重大問題 である。

米国、EU、日本を含む資本主義世界経済

の矛盾激化と米国の支配の「揺らぎ」については、今宮謙二「現代投機社会の蹉跌」(『労働総研クオータリー』2002年秋季号)と大木一訓監修・労働運動総合研究所編『日本経済の変容と「構造改革」』(新日本出版社、2002年7月)の大木一訓・今宮謙二・藤吉信博・内山昂各氏の論文が重要な示唆に富んでいる。小泉「構造改革」の基本的性格と源泉は、落ち目にあるアメリカ支配体制の維持強化策であるとする内山昂氏の指摘(332ページ)を一歩進めれば、21世紀に入っていよいよ「落ち目にある資本主義体制」に対する国際的な包囲網の必要性と大きな可能性が確認されるのである。

③イラクは、世界第2の産油国である。石油・エネルギー関連の大企業と密着するブッシュ政権の経済的目的として、イラクの石油資源の奪取、ひいては、中東全域における米国系多国籍企業・金融機関の営利活動の拡大強化がある。短期的には、原油価格の暴騰と暴落を操作する投機的利益も大きい。イラクの石油などをめぐって、フランス、ロシアには各種の「既得権」があり、米国の参入に反発する側面も軽視できない。そこでブッシュ政権の武力による強行突破は、エクソンモービル社をはじめ多くの米国大企業の歓迎するところである。

しかし、「剣によって立つものは、剣によって滅ぶ」という名言が真価を発揮しつのあるのが現在の基本的情勢である。

Ⅱ 新しい戦争とテロの悪循環

「イラク戦争」は、イラク・中東地域に測り知れぬ惨禍を生み出すが、米国にも株価暴落、「有事のドル売り」という新しい形のドルの暴落、財政赤字と貿易赤字の「双子の赤字」の増大、原油価格上昇にもとづく経済的諸困難などをもたらすと予測されつつある。米国の経済危機は、確実に、「グローバリゼーション」が進んだ世界

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

各国の経済状況を悪化させる。イラクに勝利すれば、「日本占領」と同様な順序・方法で「戦後処理・戦後復興」が可能であるとする米国支配層の「案」も示されているが、すでに米国内外で批判と反発が強まっている。シンセキ米陸軍参謀総長がイラクの戦後統治に数十万人の部隊が必要としていることも、事態の困難を示している(AFP時事、2003年2月27日)。

「イラク戦争」の準備過程は、米国とEU・NATOとの対立の萌芽、EU・NATO内部の対立を生み、ロシア・中国・非同盟諸国などの反戦平和志向と相まって、「反米」の側面を強めつつある。米国の孤立化傾向は、否定できない。「親米」諸国でも、英国、スペイン、イタリア、オーストラリア、日本などで、「イラク戦争」反対の大運動が着実に強化発展し、ブッシュ政権と、「親米」政権の基盤が動揺しはじめている。逆に、反戦平和の諸勢力の力量と国際的連帯は、人類史上かつてない水準に達している。

「イラク戦争」の経過如何にかかわらず、米国 と米国人に対するテロが多発するとの予想は、 いまや、ほぼ定説となっている。

従来、戦争といえば、軍隊と軍隊との戦いが基本であった。しかし、とくに第1次世界大戦(1914~18年)以来、戦争は「国家総力戦」となった。日中戦争(1937-45年)開始直後の日本の「国家総動員法」(1938・昭和13年)は、現在の「有事法制」づくりの原型であるとともに、戦争が「総力戦」となることの確認を意味していた。「総力戦」となれば、「前線」と「銃後」の区別は無くなり、無差別爆撃、あるいは強制収容所での大量虐殺などによって、非戦闘員である住民が、大量に殺傷される事例が激増する。ゲルニカ、アウシュヴィッツ、ドレスデン、南京、重慶、沖縄、東京はじめ主要各都市、広島、長崎などの惨劇の歴史である。第2次世界大戦後の多くの実例も、想起していただきたい。

2001年9月11日の同時多発テロ以後の、ブッシュ米大統領やシャロン・イスラエル首相のい

う「テロとの新しい戦争」では、国際法違反・ 人権無視の無差別攻撃の傾向が、さらに強化されつつある。そのことが、「戦争とテロとの悪循環」を増幅し、拡大再生産する。報復が報復を 生む。

では、テロと戦争・単なる暴力行為とは、どこがちがうのか。

ジェシカ・スターンは言う。

「①テロは非戦闘員を標的にしている。この点で戦時の戦闘とはちがう。②テロリストは、劇的な目的のために暴力を行使し、ふつうそれは標的にした地域の全住民に恐怖心を植えつけるためである。意識的に恐怖心をかき立てるという点で、テロは単なる殺人や暴力とはちがう」(ジェシカ・スターン『核・細菌・毒物戦争』常石敬一訳、講談社、2002年6月、29ページ)。

しかし、「テロとの戦争」ないし「低強度紛争」(LIC)という新しい関係になれば、テロリストの側は、戦闘員・軍隊や軍事施設を標的とせざるをえなくなり、戦争とテロとの境界線は、不透明となる。「イラク戦争」などにともなって、米国本土あるいは米国人に対するテロが多発するとすれば、戦争とテロとの関係は、より多面的に検討する必要がある。また、核・生物・化学兵器という「新しい兵器」と、戦争・テロとの組み合せも、新しい危険な局面を生む。その詳細は、別稿(儀我「生物・化学兵器と『多国籍製薬企業』、『経済』2003年6月号予定)を参照していただきたい。

核・生物・化学兵器を使用する戦争・テロの 危険性と同時に「IT革命」によって増幅された 情報戦争の危険性も確認する必要がある。次節 で検討する。

Ⅲ 情報戦争・情報操作の新段階

日本は、米国との戦争において、開戦と敗戦 という2度の決定的局面で、米英との情報戦争・ 謀略戦争に敗北し、致命的な打撃を受けた。

1941年12月8日の真珠湾奇襲攻撃は、ルーズベ

ルト米大統領にとって「奇襲」ではなく、暗号解読によって事前に察知され、挙国一致の参戦を実現するためにも歓迎されるものであった(大森実『日本はなぜ戦争に2度負けたか』中央公論新社、2001年、88-94ページ参照)。

1945年8月の広島・長崎に対する原爆投下の狙いは対ソ政策にあった。当時のバーンズ米国務長官は、ポツダム宣言案から立憲君主制容認の条項を削除することで日本側のポツダム宣言受諾・降伏を意図的に遅らせ、他の選択肢を排除するトルーマン大統領の「決断」のもとに、戦争の終了前の原爆投下を実現させたのである(上田耕一郎『ブッシュ新帝国主義論』新日本出版社、2002年、78-99ページ参照)。

ベトナム戦争で、ジョンソン米大統領が、ト ンキン湾事件を口実に北ベトナム爆撃を開始し た実例、1990年、イラクのフセイン大統領のク ウェート侵攻を、ブッシュ米大統領(父)の命 を受けた駐バグダッド米大使エイプリル・ギレ スピーが巧妙に侵攻に誘導した実例、テレビ利 用の駐米クウェート大使の娘の演技とイラクの 惨劇というデマが湾岸戦争開始の引き金となっ た実例、など、「開戦には、さまざまなトリック があり、終結においては欺瞞がある」(大森実、 前出、94ページ)。米軍は国内・国外のベトナム 反戦運動のなかで、「南ベトナム政府軍」を置き 去りにして「撤退」した。逆に、朝鮮半島では、 中国義勇軍が中国に帰還した後、現在も3万 7,000人の米軍が韓国に駐留しつづけている。そ の縮小・再配置ないし撤退の可能性もある。

1928・昭和3年6月、関東軍の陰謀による張作霖爆殺事件を「南方(国民政府)便衣隊員の仕業」と強弁した日本陸軍、また、1931年9月、みずから満鉄線路を爆破(きわめて小規模)しながら、中国側の犯行であるとして「満州事変」の開戦を強行した日本陸軍の実例も、広く知られている。戦争ではないが、1949年の下山・三鷹・松川の謀略事件は、国鉄労働者・民主勢力にとって大きな打撃となった。謀略・陰謀を軽

視してはならない。ベトナム戦争の真相の報道は米国を敗戦へと導いた有力な要因であった。 以後、米国の支配層は、軍事に関する情報操作・ 情報統制を徹底している。

米国は、キューバのカストロ議長の暗殺を数回試みて失敗し、チリのアジェンデ大統領に対する軍部クーデターを CIA が支援して「成功」し、リビアのカダフィ大佐暗殺に失敗するなど多くの謀略・内政干渉を続けてきたが、現在は、イラクのフセイン大統領を標的とする暗殺を「期待」し、亡命を「許容」するなどの謀略宣伝で、米国内外の世論を撹乱している。

英国のジャーナリスト、ダンカン・キャンベルの警告を想起しよう。

「米国安全保障局(NSA)と英国政府通信本部(GCHQ)が運営している地球規模での電子監視システムは、始まってから50年になる。このネットワークの目的は信号諜報(Sigint)の収集であり、国際通信や外国の通信を密かに傍受することにある。世界中で何千もの電子スパイ基地が置かれており、信号諜報のネットワークに昼夜24時間を通じてデータを送りこんでいる。沖縄、本州(とくに三沢が注目される)、北海道にも関連基地がある。

信号諜報ではインターネットや海底ケーブル、電波、大使館内に敷設された秘密設備などで流れるメッセージも傍受し、さらに地球上あらゆる場所の信号を監視すべく人工衛星を用いた通信傍受も行っている。こうした通信傍受システムの中心的なものは、『エシェロン〈ECHELON〉』として知られている」(ダンカン・キャンベル「通信諜報包囲網・エシェロンの実態」『世界』2000年10月号、209ページ)。このエシェロンなどによって、日本を含む各国の重要な軍事・外交・政治情報、ビジネス情報、個人情報なども、「筒抜け」の状態である。いわゆる別戦争などで、米英両国はじめエシェロン参加国は、相手のカードを見ながらトランプをするような有利な立場に立つことができる。エシェロ

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

ンには、米・英・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドが参加しているのであり、米 英主導の「イラク戦争」に、オーストラリアが 率先して積極的に米国に同調した理由の1つとしても、重視される。

EUでは、米英主導のエシェロンに対する疑念が高まり、1997年から調査が始まり、1999年10月には、調査委員会の報告書(「監視技術の発達と経済情報乱用の危機」全5巻)が提出された。そのうちの第2巻「傍受能力2000」はダンカン・キャンベルが執筆した。2001年5月には公式報告書(案)が作成され、9月に英国も参加している欧州議会で正式承認された。

顧みれば、ド・ゴールは、早い時期からエシェ ロンに対抗する措置をとっていた。1950年代末、 ド・ゴールは、フランス第5共和国制を確立し て大統領となり、独仏関係の強化に努めた。1958 年のEEC(欧州経済共同体)の結成にさいして は、英国の加盟を拒否して世界を驚かせた。ま た、1960年代には、NATOの軍事部門から脱退 して米軍駐留の芽を摘み、独自の核武装に踏み 切った。冷戦終了後の1990年代の初めから、米 仏の諜報戦争が激化し、米仏間の「貿易戦争」 は、熾烈の度を加えた。ちなみに、シラク大統 領は、ド・ゴール派の中心人物である。貿易戦 争の重要な実例およびエシェロンによる盗聴・ 盗撮などの対象としての、ジョン・レノン、ヨ ハネ・パウロⅠ世、ダイアナ元皇太子妃などを めぐる謀略については、鍛冶俊樹『エシュロン と情報戦争』(文春新書、2002年、112ページ以 下)を参照していただきたい。2000年5月の米 下院情報特別委員会報告書に示されているよう に、エシェロンがすでに「時代遅れ」とされて、 より高次のIT技術にもとづく情報収集が進行中 であること、また、北朝鮮のサイバーテロ技術 開発の可能性とその行使の危険性なども、刮目 すべき問題点である (同上、198-207ページ)。 暗号の解読作戦、サイバーテロなどは、場合に よって、核・生物・化学兵器以上の破壊力を持 つ可能性がある。米国の反戦団体WWWの2月 26日の活動なども注目される。

19世紀の国際的電気通信網と情報戦争の主役は英国の海軍であり、英国情報部の暗躍ぶりは、女王のライセンスをもつ007=ジェームズ・ボンドが英国の情報戦争の「英雄」として描かれつづけていることからも明らかである。米国は、第1次大戦直後に、陸軍省情報部が8課(MI8)を発足させて暗号解読を本格化した。その中心人物ハーバード・〇・ヤードリーが後にニューヨークで「ブラック・チェンバー」を開設、大きな「成果」を挙げた。その内情を暴露したヤードリーの著書『ブラック・チェンバー』(1931年)は、世界的に重視され、日本で翻訳された。

最近の内情暴露としては、ロバート・ベア 『CIAは何をしていた?』(佐々田雅子訳、新潮 社、2003年)、また、CIAに従事したF・W・ラ ストマンの『CIA株式会社』(朝倉和子訳、毎日 新聞社、2003年)にも注目したい。

さて、エシェロンなどは、秘密情報の収集機関であるが、情報戦争においては、情報と偽情報の発信・普及の側面もきわめて重要である。日本などの新聞・雑誌・テレビ・ラジオその他のマスコミの情報源の大きな部分が米英などの「エシェロン」グループによって左右され、「米国の眼鏡」を通して内外情勢を見るように巧妙に誘導されていること、また、映画・演劇からスポーツにいたるまで、広告会社の情報操作による戦争への誘導、戦争の美化を含む米国の支配力・影響力が絶大であることなど、例示の必要はない程である。

イラク、北朝鮮などをめぐる各種の情報のなかでも、情報操作・謀略にもとづくものが、すでに数多く流布されている。1991年の湾岸戦争のさいの米国製の「偽情報」に、国際世論が惑わされた苦い経験をくりかえしてはなるまい。

暗号解読戦争とサイバー・テロによる戦争の 危険性の論議は、他の機会にゆずる。

「イラク戦争」計画については、ベトナム反戦

以来、反戦運動に参加してきたハワード・ジンの『テロリズムと戦争』(田中利幸訳、大月書店、2003年)、また、ウォーターゲート事件の追及でピュリッツアー賞を得たジャーナリスト、ボブ・ウッドワードの『ブッシュの戦争』(伏見威蕃訳、日本経済新聞社、2003年)が最近相次いで公刊され注目されている。

Ⅳ 米国の一極支配の「終りの始まり」

ブッシュ米政権は、絶大な軍事力に依拠して、 中東から全地球にわたる軍事独裁のアメリカ巨 大「帝国」の構築を目指している。経済面では、 弱肉強食を美化し加速する「市場原理主義」と 米国型グローバリゼーションを、日本を含む他 の諸国に強要する。

では、グローバリゼーションとは何か。多く の説があり、総合的に検討する必要がある。

①全世界の「米国化」である。マクドナルドや コカ・コーラ、ディズニーランドや米国映画、 ウィンドウズなどの圧倒的地位が、身近な事 例である。

「アメリカ支配層の大きな狙いは、『世界にわれわれの生活様式を認めさせること、われわれがこの生活様式を続けることを世界に受け入れさせること』(ラムズフェルド国防長官の発言)にあると言ってよい。ここで『生活様式』というのは、ドルの支配であり、アメリカン・スタンダードであり、アメリカ金融独占の支配と収奪であり、そのうえに成立するずば抜けて高いアメリカ高額所得者の消費生活である」(大木一訓監修・労働運動総合研究所編『日本経済の変容と「構造改革」』(前出、41ページ)。

②状況は単純ではない。「アメリカン・スタンダード」は「グローバル・スタンダード」と同義語ではありえない。エンロン、ワールドコム、アンダーセンなどの不正・詐欺・腐敗行為を許してきた米国の会計基準がそのまま「国際会計基準」と位置づけられるはずはな

く、EUの会計基準との歩みよりが問題となるなど、米国のユニラテラリズム(単独行動主義)の限界は、環境問題、国際刑事裁判所問題、発展途上国が必要とする医薬品についての特許権問題などを含めて、日に日に明らかとなっている。逆にいえば、米国こそ、大多数の国々ないし国連が承認する「グローバル・スタンダード」に適合しない欠格・失格の国という特質を強めつつある。

- ③米国が「核を持った世界最大のテロ国家」 (『ニューヨーク・タイムズ』、言語学者ノーム・チョムスキーなどによって早くから米国内で批判されている)でありながら、イラクや北朝鮮の核兵器開発ないし大量破壊兵器の保有・使用の可能性に対して、「核兵器による先制攻撃」を辞さないと強弁するのは、「ダブル・スタンダード」の典型である。大局的に見て、米国をはじめとする核保有国の全面的核廃絶こそが、最優先課題である。

強大な軍事力による米国の世界支配の構想は、中国・インドなどの新興の経済力によって掘り崩される。ブッシュ米政権は、過大な軍事力を追求して「自滅」したソ連の教訓を忘れてはなるまい。

⑤米国型グローバリゼーションによって、発展 途上国は、グローバルな政策決定に参加でき

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

ず、経済不均衡、発展格差、重債務、貧困などで苦しんでいる。資本主義体制の矛盾が深化するにともなって、先進国の労働者・農民・中小零細業者なども失業・リストラなどの困難におとしいれられている。すでに20世紀末から、先進国首脳サミット、IMF、G7会議などに対する国際的批判が強まり、大規模のデモなどにより、開催困難となる状況も生まれつつある。「イラク戦争」反対の空前の大運動もまた、「米国の一極支配の終りの始まり」と21世紀の資本主義体制全体の動向を指し示しているのである。

V イラク侵略戦争の即時停戦の必要性

20世紀の戦争の新しい特徴の1つとして、国家対国家の戦争とは異質の大規模な国内戦の比重の増大が指摘される。

①中華人民共和国の成立(1949年10月1日) にいたる「国共内戦」。米国は国民党蒋介石政権 を支持したが、米軍が本格的に参戦する形での 介入は行われなかった。

②朝鮮戦争(1950年6月-53年5月)は、全面的な内戦であった。米国は、国連安保理事会の決定にもとづき、「国連軍」の名でこの内戦に軍事介入した。中国は「義勇軍」の名で北朝鮮を支援し、ソ連軍もひそかに関与した。

③ベトナム戦争(1964年-75年4月)も、米国は南のサイゴン政権を支援するという名目で本格的に参戦し、最盛時には54万人の米軍が戦闘行為を展開し侵略を目指したが、敗北に終った。ベトナム戦争は、史上空前の「化学戦争」であり、枯葉剤など大量の化学兵器を使用したのは、米軍である(中村梧郎『母は枯葉剤を浴びた』新潮文庫、1983年、参照)。

米国は、朝鮮戦争のきびしい経験から、「アジア人をアジア人と戦わせる」政略を重視したはずであったが、ベトナム戦争で、多数の米軍を送り込み、敗北した。1991年の湾岸戦争では、「多国籍軍」の形で参戦した。そして現在、国連

安保理のイラク査察継続という意向を踏みにじる形で、まったく「無法」のイラク侵略戦争へ と暴走したのである。

イラクの大量破壊兵器の発見・廃棄という国連安保理の「目的」は、2003年4月7日現在、まったく果たされていない。それどころか、米軍自身が、朝鮮戦争、ベトナム戦争の場合と同じように、生物・化学兵器を使用するおそれがあるとして、各国・各界から米国に対して事前の警告がなされている状況である。即刻停戦の必要性は、この側面からも明らかである。

フセイン政権の打倒を訴えれば、また、「衝撃と恐怖」作戦の実績を示せば、次の結果が生まれるとブッシュ政権は予想していた。①イラク軍は戦意を喪失して各地で投降する、②イラクの国民とくにシーア派の人々などは米国を「解放軍」として大歓迎し、フセイン打倒にたちとがる、③多くの国民が、フセイン政権を見放して、国外に「難民」として流出する。ブッシュな場合で、実現していない。イラク国民が、米英軍を「解放軍」として迎えるか、「侵略者」として敵視するか、この最も決定的な問いに対するとよりアラブ諸国、全世界的に見ても基本的に「侵略者」である。米英側の「勝てば官軍」的論理は通用しない。

キリスト教原理主義に洗脳され「9.11テロ」直後に「十字軍」と口走ったブッシュ大統領、イラクの重要な石油関連利権を自己の関係するハリバートン社系企業に掌握させようとする「ネオ・コン」(新保守主義)の中心人物チェイニー副大統領、同じく「ネオ・コン」で汚職疑惑から辞職にいたったパール国防政策委員会前責任者、「ネオ・コン」のラムズフェルド国防長官、同じくウォルフォビッツ国防次官。これらの人物が、ブッシュ政権の中枢に位置している。不正・腐敗・侵略・大量殺人の「悪の中枢」であるが、政権内部の矛盾も、しだいに表面化しつつある。米国のハイテク兵器はピンポイントの

正確さをもつといいながら、誤射の多いトマホークや、劣化ウラン弾、クラスター爆弾などの大量殺傷兵器の多用によって多くの住民が死傷し、犠牲者は日に日に増加する一方である。全世界で、「イラクの子供たちを殺すな」、「即時停戦!米英軍の撤退!」の声が力強くこだましている。日本人の大多数も、即時停戦を求めながら、米国追随と有事法制を目指す小泉型の逆流と対決し、着実に前進しつつある。(2003年4月7日)

〈追記一4月14日〉

- ①4月9日の「バグダッド陥落」後も、大量 破壊兵器は使用されず、発見されていない。
- ②イラク全土での戦闘・破壊と無秩序のなかで「最も多く血を流した」イラク国民は、

「解放」どころかいっそうの困難に直面している。「反米」の底流は根強い。

- ③「反フセイン」イコール「親米」ではない。 当然、米国主導の「暫定行政機関」構想は、 出発点から難航中である。
- ④パレスチナ問題や米国の「シリア侵攻計画」 などを含めて、中東全域はますます不安定 となった。
- ⑤米英は、日本を含む40ヵ国前後の支持を得たというが、米国は国際社会における孤立 化傾向を強めつつある。「双子の赤字」など 米国経済の矛盾も激化しつつある。

(ぎが そういちろう・理事・大阪市立大学名誉 教授)



特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動・

ブッシュの「宇宙一情報帝国」戦略とその矛盾

――イラクへの「予防攻撃」のめざすもの―

藤岡 惇

はじめに

米軍によるイラク攻撃が始まった。ブッシュ の対イラク攻撃のプロセスをみると、次のよう な新しさがある。①国連システムと国際法の到 達点を無視し、米国とその取り巻き諸国だけの 単独主義的な攻撃であること、②軍事的解決だ けを急ぐという好戦的姿勢がめだつこと、③今 回の攻撃は、敵の攻撃が急迫しているとの厳格 な証拠にもとづいて発動される「先制攻撃」で さえなく、ありていに言えば、「予防攻撃」(将 来攻撃されるかもしれないので、その芽を摘ん でおく)の類であること、④相手国の体制転覆 をはかるという目的をもっており、民族の自決 という原則に反していること。これらは、国連 システムのもとで築かれてきた国際関係の基本 に違反し、戦後の国際法体系を踏みにじるもの である。

ブッシュ政権のもとで、このような転換がな ぜ、この時期に起こったのだろうか。本稿では、 その政治的背景と意味を考えてみたいと思う。

1. 戦後のアメリカ――「修正帝国主義」 国という特質

第二次世界大戦後に世界の世論を背景として 国連が築きあげてきた国際関係は、19世紀から 20世紀初頭にいたる帝国主義時代の国際関係と 比べると、いくつかの点で修正されていた。第 1に、大多数の大国の国家体制が、この間に大 きく変わった。かつての「帝国」という体制が 廃止され、「民主共和国」ないし「制限君主制」 といった体制をとるようになった。第2に、相 手国の体制や政権が気に食わないからといって 内政に干渉してはならない。ましてや相手国の 政権を軍事的に転覆したり、戦利品として領土を併合したり、植民地にすることは禁止された。第3に、紛争の軍事的な解決は、万やむをえない最後の手段としてのみ、国連システムの管理下で行われることになった。国家単独による軍事行動は、侵略をうけた直後の緊急避難的な自衛行動以外には認められなくなった。したがって第4に、米国が軍事同盟を結ぶばあいも、公式の理由は「共産主義勢力の侵略阻止」といった「公共」目的の実現におかれ、石油資源の独占といった一国の私的利益の追求が前面に出ることは稀になった。第5に、国連組織や国際通貨基金・世界銀行といった国際機関の場を使い、多数国の「合意」を調達するかたちで、米国は自らの利害を貫くようになった。

なぜ、このような変化が生じたのか。それは、これまで抑圧されてきた人類のなかの多数者たち――弱小国家・民族、非白人、勤労民衆が、先の大戦においてファッシズム勢力を打ち倒すうえで決定的な役割をはたしてきたからだ。この新しい力関係を考慮にいれなければ、米国といえども安定的な世界支配をなしえなくなった。戦後の資本主義を「修正資本主義」と呼んだひそみにならうと、戦後のアメリカ主導の国際体制は、いわば「修正帝国主義」とでもいうべき体制であった。

このシステムは、古いタイプ――植民地領有・戦争自由という19世紀型と比べると柔軟であり、支配される側も受け入れやすい面がある。しかし他面、かつてのように植民地の人々から税金を集めたり、賠償金を取立てたりすることは困難となった。そのためこのような体制を維持するコストは、覇権国だけにかかるようになり、

いったん経済基盤が弱まりだすと支配体制にひびが入るのが早くなった。じじつ1980年代になると、日本や欧州連合の企業との競争に米国企業が敗北するようになり、米ソともに経済覇権を失いかねない危機に陥った。軍拡を進めるほど経済が衰退していくという皮肉な現象が現われたのである。

このような情勢変化があったので、米国の政治経済体制たる「修正帝国主義」を表現する言葉としては「覇権主義」とか「覇権国」といった独立国間の優劣関係を表現する用語を使ったほうが適切となった。「帝国主義」という言葉を使わずに、「米ソの覇権主義」とか「覇権国アメリカ」といった用語を私が使ってきたのは、そのためである。

2. なぜ「帝国」路線へと転換したのか 新保守主義者の政綱

ソ連を打ち負かした米国――単極の「世界帝国」 への誘惑

先代のブッシュ政権の時代に、ベルリンの壁が崩壊し、ソ連が解体した。当時のチェイニー国防長官をチーフにして「冷戦後のアメリカ戦略に関する作業部会」が作られ、1990年の5月にブッシュ(父)大統領に報告書を提出した。報告書は、「ソ連解体によって生まれた米国による軍事的な単極支配」を「可能な限り長期にわたり維持すること」を新たな国家目標とするように求め、「米国に対抗できるような大国や国家同盟の勃興を許さないことを、国防政策の基本にすえる」よう提言した。

91年の湾岸戦争の際、国連決議に拘束され多 国籍軍を国境線まで引きあげた結果、サダム・ フセイン政権の打倒にまで進めなかった。そこ から国連決議の尊重は、米国の戦略遂行を束縛 し、「国益」を損ないかねないという教訓を、「新 保守主義者」(ネオ・コン)たちは学んだ。。

その後「バカだな、経済(のほうが重要)に決まっているじゃないか」という名セリフをはい

たクリントン政権の誕生によって、軍事力を優先する「ネオ・コン」の構想は再び頓挫する。¹⁾ 「新たなアメリカの世紀のためのプロジェクト」報告書

クリントン政権は経済重視に傾きすぎ、軍事や石油資源の特別の重みをわきまえず、パワー(軍事的強制力)よりもペーパー(条約・約束)を信用し、「共産中国」に甘い、「度し難いお人よし」集団だとネオ・コンたちは考えた。軍民両用技術を偏愛する民主党政権は、「戦士に包丁で戦え」と命じる素人の商人集団だ。そのために戦力の空洞化が進んでしまったと懸念した彼らは、97年3月に「新たなアメリカの世紀のためのプロジェクト」(PNAC)というシンクタンクを立ち上げた。保守系の『ウィークリ・スタンダード』紙編集人のウイリアム・クリストルが会長になった。

このシンクタンクを舞台にして、後に副大統領となるチェイニー、国防長官となるドン・ラムズフェルド、国防次官となるポール・ウォルフォビッツ、ブッシュの実弟のジェフ(フロリダ州知事)たちが、2000年9月に「米国国防の再建のために」という報告書を発表した。ジョージ・W・ブッシュが大統領選挙で「辛勝」する3ヶ月前のことである。

この報告書は、次のような情勢認識から出発している。すなわち「米国は、西側諸国を統率して共産主義勢力に勝利した結果、世界に残る唯一の超大国になった。他国の追随を許さない圧倒的な軍事力、技術のリーダーシップ、最大の経済規模を誇る国となった。……米国の国家目的は、この卓越した地位を二一世紀も末永く維持することにある。そのための重要なカギは、軍事覇権の掌握にある。われらが握っている圧倒的な軍事力優位は、こんごも堅持しなければならない。」「冷戦期のわが国の戦略目標が、ソ連の抑止にあったとすれば、新世紀の国家目標は、パックス・アメリカーナの堅持——アメリカの利益と理想に沿うかたちで、世界を編成し

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

管理していくことにある。」²⁾

上の見地に立ったとき、重視しなくてはならない地域は、中東・湾岸地域と東アジアの二つだと、報告書は述べる。

中東・湾岸は、(エネルギー資源の点からみて) 死活的に重要な地域である。「この地域の安全保障のため、米国は永続的な役割を果たさねばならない。……イラクとの戦争は未決着なままであり、この地域における米軍の存在を不可欠なものにしている。サダム・フセインの体制(転覆)が決着しないかぎり、臨戦態勢を解いてはならない。」9月11日事件が起こっても起こらなくても、イラクの体制転覆がネオ・コンの重点課題だったわけである。同報告書は、さらに進んで次のように書く。たとえイラクの規制を転覆できたとしても、またイランの地に親米政権が生まれたとしても、米軍はこの地に基地を設け、長期にわたって駐留しつづける必要がある。なぜならこの地域は、戦略的要衝だからだ。

勃興する東アジアを米国の支配下に置くことが、新世紀を「アメリカの世紀」にするためのもう一つの要点となる。恐るべき競争相手に成長する可能性のある中国を監視し、東アジア諸国をコントロール(分断統治)していく術を開発していく必要がある。

以上を総括して、報告書は、無敵の米軍を形成する必要性をつぎのように強調している。「米軍というのは、米国の見出す新たな辺境地帯に展開する騎兵隊のようなものだ。大規模な戦闘が必要となった暁には、躊躇なく戦端を開き、敵を打ち負かさねばならない」。「こんご作戦を行うばあい、宇宙の支配が死活的役割をはたす」だろう。「宇宙空間における優越的地位を確かなものにしておかねばならない」と。

「宇宙―情報帝国」めざす宇宙委員会報告書

2001年の1月に米国の宇宙委員会が、宇宙の 支配権を確立するための戦略を提起する報告書 を大統領に提出した。委員長のラムズフェルド は、その直後に国防長官に任命され、「宇宙を支配する者が地上を支配できる」という新たなドクトリンを実践しつつある。³⁾

経済のグローバル化の進展にともない、地球上では紛争が激化する恐れがあり、グローバル化を護衛する軍隊の役割が重要となる。報告書は連邦政府の役割について、つぎのように勧告している。第一に、そのためにも「宇宙の支配」「宇宙の主導権」の維持に努めるべきであり、米国を世界の「主導的な宇宙活動国家」に変えること。第二に、200基をこす宇宙衛星など、1000億ドルもの「宇宙資産」を米国はすでに保有しているが、敵の不意打ち攻撃に弱いという弱点がある。したがつて弾道ミサイル防衛の態勢を築き、宇宙資産にたいする敵の破壊活動を排除しておかねばならない。宇宙空間における交戦規則を明確にし、レーザー兵器などの宇宙配備を急ぎ、宇宙軍を設置するべきである。

面白いのは、この報告書の表紙である(図ー1参照)。地球のまわりにどれだけの人工衛星が広がっているかを示している。その2/3は、軍事・諜報衛星である。高度1000キロ以下の低軌道に大多数の宇宙衛星が這いつくばるように回っているが、3.2万キロの静止軌道を運行する衛星も増えているのがわかる。米国の軍事力と諜報力は、地球を「惑星」というレベルで管理する段階に足を踏み入れつつあるのだ。

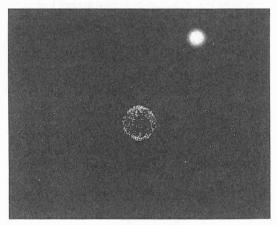


図-1 宇宙委員会報告書の表紙

球体(Globe)としての地球を管理する能力の増大のことを「グローバル化」と表現しよう。「グローバル化」の先鋒役を務めるのが米国の軍事と諜報の部隊であり、この部面では、より高度な「プラネット(惑星)化」の域に達しつつある。この勢いをいっそう強め、地球を「惑星」というレベルにおいて支配・管理できるタイプの「宇宙一情報帝国」(別名「惑星帝国」(Planetary Empire))に米国を改造しよう。この改造に成功すれば、米国は、軍事と経済の両面で圧倒的な競争力を確立できる。21世紀を再びアメリカの世紀にするうえでの勘所がここにあると、同報告書は強調したわけである。

弱点としてのエネルギー資源の不安定さ

自国を「宇宙ー情報帝国」、「惑星帝国」に改造するために米国が有する最強の資源が、軍事と諜報、情報(知的財産権)の独占のパワーだとすると、もっとも脆弱で不安定な資源分野が、石油エネルギーだといってよい。

気候変動防止の「京都議定書」の批准を拒否し、大量生産・大量消費の経済体質を改めようとしない米国は、現在、世界の石油消費量の26%にあたる日量2千万バレルの石油を消費している。これにたいして国内の確定石油埋蔵量は220億バレルで、世界の2.8%にすぎない。原子力発電コストの割高さ、技術的不安定さが明らかになった現在、これまで同様の経済と生活のスタイルを維持しようとすると、石油の輸入依存度が高まらざるをえない。輸入依存率は56%まで高まっているが、2020年には66%に達するであろう。4)

他方、中東・カスピ海諸国には、世界の確認済みの石油資源の70%が集中している。じつに米国の埋蔵量の30倍だ。したがってこの地域の石油資源を適切にコントロールし、エネルギー価格を低く抑えることができるかどうかが、「宇宙ー情報帝国」への米国の改造を支えるエネルギーの確保策として重要となる。また急成長を

つづける東アジア経済の最大の弱みは、自前の エネルギー源をもたないことである。世界の石 油資源、とくに中東・カスピ海の石油資源をしっ かりと米国が押さえ、この米国管理下の資源に 東アジア諸国が依存せざるをえないように仕向 けること、それが東アジア経済のコントロール をねらう米国戦略の一要点となる。

しかるに、この地域の石油にたいする米国の支配力は、なお脆弱であり、不安定なままであった。湾岸戦争後12年をへても、イラクのフセイン政権を倒すことができていないし、サウジアラビアの富豪によるイスラム原理主義団体への支援も阻止できていない。したがって、米国のもつ最強の資源——「プラネット化」しつつある軍事力と諜報力を駆使して、この地域の石油資源にたいする米国の支配権を再度、確固としたものにすること、これが「新世紀をアメリカの世紀」にするための戦略的な要点として浮上してきた。

3. なぜアフガンとイラクが標的なのか「これはチャンスだ」――9・11の意味

すでに述べたように中東・カスピ海地域を親 米ゾーンに変え、石油覇権を確固としたものに するというのは、ブッシュ政権のかかげる戦略 的な目標であるが、この目標にどのような段取 りと手段とで接近していけばよいのか。

国際機関や多国間協調、経済的誘因を重視し、ゆっくりと進めるべきか。それとも国際機関や条約に拘束されずに、単独主義的に、軍事的手段を重視しつつ、急いで進めるのがよいのか。前者は、20世紀の力関係のなかで作りだされた民主主義や国際法のルールをそれなりに踏まえようとするので「覇権国」モデル派、後者は、19世紀型の国際関係への逆戻りを当然視するので「帝国」モデル派とよぼう。「夕カ派」でも「ハト派」でもない「みみずく派」を自称するジョセフ・ナイやコーリン・パウエル、共和党長老のジェームズ・ベーカーなどは前者であり、

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

現政権の主流派をなす「ネオ・コン」やイスラエル・ロビーは後者の立場にたつ。5)

01年9月11日に起こった同時多発テロ事件によって、政権内の論争は終止符をうたれ、「帝国」モデル派が完勝した。9月13日のホワイトハウスでの会議で、ブッシュ大統領は「これは好機(opportunity)だ」と述べ、アルカイダとタリバンへの軍事作戦案づくりを指示した。6)

軍事優先の道を国民に受け入れさせるには、9月11日の蛮行が、絶対に必要であった。米国 諜報部がどのようにテロリスト集団を「泳がせていた」か、など「9月11日の真実」は、いずれ明らかとなろうが、最強の軍事力――宇宙と情報の支配力を使って、弱い環たる「石油資源」への覇権を再建しようとする課題が、いっきょに浮上してきたのである。

アフガンのパイプライン問題とユノカル

カスピ海諸国の石油・天然ガス資源を米国の 主導下で、インド洋に運び出し、急速な経済発 展を続ける東アジア・太平洋諸国にふりむける にはどうしたらよいのか。図-2を見ていただ きたい。敵対国であるイラク・イランを経由せ ずにカスピ海域の資源をパキスタンの海港に運 び出すには、アフガンの地を通る以外にないこ とが分かる。

そのためのパイプライン建設という目標をかかげて、1997年に米国のユノカル社の子会社として中央アジアガス会社が設立された。タリバン政権を打倒しないかぎりパイプラインの建設は困難という判断を米国政府は固めていった。

01年の11月末、米軍の猛攻をうけてタリバン 政権は崩壊し、アフガンの暫定政権が発足した。 首相となったハミド・カルザイは、米国中央情 報局の要員をへて、90年代にユノカル社のコン サルタントを務めてきた人物である。

02年の5月、カスピ海東部の天然ガスをアフガン経由で、パキスタンの積出港に運ぶパイプラインの建設協定が成立した。ついに米国は、

カスピ海油田を東アジアに結びつける手がかり を得たのである。⁷⁾

イラクの体制転覆と中東の石油覇権

イラクの確認石油埋蔵量は1120億バレルに達し、サウジに次いで世界の確定埋蔵量の11%を占める。生産コストは低く、輸出港への地の利がよいので、原油の国際価格を下げる切り札となる。

湾岸戦争後に放置されてきた油田の開発権は、すでにフランス――ベルギー系、ロシア系や中国・マレーシア企業が獲得しつつある。ブッシュ政権の狙うイラク戦争にたいしてフランス・ベルギーやロシア・中国が一線を画そうとする背後には、このような利害関係が伏在している。

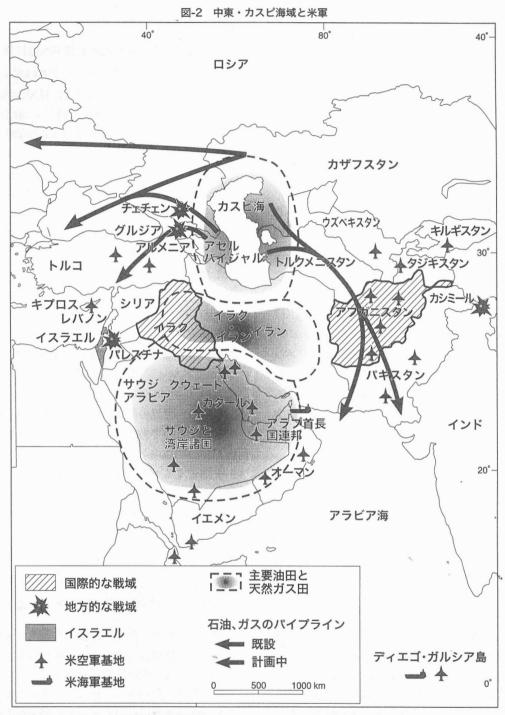
したがってイラクに親米政権を打ち立てることができれば、大陸欧州諸国やロシア・中国の影響力を後退させることもできるし、サウジの宗教保守派をけん制することもできる。じっさい共和党の有力者ルーガー上院議員は、次のように警告した。「もしフランスやロシアがフセイン政権崩壊後の石油の分け前をほしいなら、軍事行動に参加すべきだ」と。8)

4. ブッシュ政権の自信をささえている もの

軍事力への自信

なぜ、ブッシュ政権は、アフガンへの攻撃の 後、時をおかずにイラクにたいする軍事力行使 に突っ走ったのだろうか。アフガンでの戦勝が あまりに鮮やかなものだったからというのが一 因であろう。じっさいアフガンでは、米兵の戦 死者1人という犠牲で、タリバン政権を粉砕し てしまった。

ブッシュ政権は、宇宙の覇権と精密誘導兵器をくみあわせた「軍事の革命」の威力に自信をもっている。イラク攻撃のばあいには、投下爆弾の75%が宇宙ないし航空機から精密誘導されることとなり、イラク側のコンピュータ機器を



(出所) Global Outlook, #3 Winter2003 P.5

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動・

動作不能に追い込む強力な極超短波兵器も投入 されるといわれている。これに核戦略とミサイ ル防衛を加味すると米国の軍事力は無敵となる と考えているのである。

ネオ・コンの諸分派を支える産業界

資産デフレ不況の到来のもとで、需要増を求める財界と軍産複合体の圧力が効きやすい状況が生まれている。

ただし、どのような軍事戦略を重視するかをめぐって、「宇宙軍拡」派と「核兵器」派との間では相違がある。前者の立場にたってミサイル防衛推進を主張するのが、安全保障政策センター(Center for Security Policy) 所長のフランク・ギャフニー(Frank Gaffney) である(詳細は、http://www.csp.org/)。彼は、2000年秋の大統領選挙にさいして、「すべてのアメリカ人を守る連合」を組織し、「ミサイル防衛の推進」をブッシュ陣営の最重要課題に押し上げることに成功した。このシンクタンクには、航空宇宙産業の大手が、高額の献金をしており、勢いのある運動を展開している。

他方、核戦略の推進を旗印にするのが、全米公共政策研究所(National Institute for Public Policy)のキース・ペイン所長である。⁹⁾核の先制使用の必要を説き、新型の地下貫通型の核兵器の開発キャンペーンをはってきた人物である。ただし核戦略派は、原子力発電産業の不振もあり孤立しがちであり、その影響力は衰退ぎみである。

①スリムで小回りがきき、比較的に安価な「軍事の革命」型戦力をもちいて、挑戦者を打ち破り、その威力を世界にみせつける、②国際協調、国連中心主義はとらず、戦勝の利益は米国(企業)に独占させる、③そうすると冷戦期のような軍拡が経済を衰退させるという矛盾をとり除ける、とネオ・コンたちは考えた。

5. おわりに

戦費と占領コストの莫大さと経済への打撃

しかし米国の議会スタッフや学者の推算によると、対イラク戦争の直接戦費だけで、湾岸戦争時の761億ドルをこえる1000億ドル、最悪のばあい1400億ドル(20兆円)に膨らむ可能性がある。10

そのうえ、かりにイラクの現政権が打倒されたとしても、北部のクルド人集団、多数派のシーア派住民、少数派のスンニ派住民に分裂して、復讐と領土争いの時代に突入するであろう。石油利権がからむだけに、アフガン以上の騒乱となる恐れもある。ブッシュ政権は、日本占領政策の成功体験をふまえているとされるが、占領時代の日本と今日のイラクやアラブ世界とでは、条件が違いすぎる。イラクの戦後復興まで米国が面倒をみるとなれば、戦費の総合計は、最大で1.9兆ドル(223兆円)に膨れあがる恐れもあるという。

しかも、世界の圧倒的な反戦世論をはねのけて戦争するのであるから、大半の同盟国は、米国だけの利益のために、戦費・占領経費の支払いを拒否するであろう。今日のような民衆の反戦運動が活発な時代に戦争を行おうとすると、事態は不安定になり、経済の発展条件を損なう恐れが強い。日本をはじめ各地の株式市場での株価低落が、今次戦争が世界経済に否定的な影響を与える恐れが強いことを示唆している。

タカ派の分裂——限定介入派と全面改造派

同じタカ派のなかでも、開戦や戦後の処理に どれだけ国際協調を重視するのかをめぐって対 立がある。また中東に親米政権を打ち立て、石 油確保問題に決着さえつけば、イラクの社会構 造の徹底的な改造・「民主化」まで米国が責任を おう必要がないとする限定介入派(チェイニー やラムズフェルド)と、根本的な社会改造、中 東全体の「民主化」(イスラエルにとっての無害

化)にまで突き進むべしと説く全面改造派(ウルフォウイッツ国防副長官やパール国防政策委員長)の間でも対立がある。¹¹⁾ こんご戦費と戦後の占領コストの問題が表面化すると、内部対立が噴出してくるであろう。

それはともかく、現在、日本海の周辺だけで 原発60基が操業中である。チェルノブイリ級を 上回る大型が多いのが特徴だ。「備えあれば憂い なし」といった人がいるが、「備えあれば使いた くなり、原発炎上となりかねない」危険な時代 を迎えようとしている。

創造的な反戦運動を

デフレの時代というのは、消費者側のパワーが増す時代だから、「米国製品の不買」運動などを展開するならば、効果があろう。この運動をすすめるために「ピース・チョイス連絡会」が誕生しているが(詳細は、www. 3chan. net/~peacechoice)、労働組合としても、この種の

運動にとりくまれてはいかがだろうか。

- この点、藤原帰一『デモクラシーの帝国』2000年、岩波新書、140-142ページ
- Rebuilding America's Defenses: A Report of the Project for the New American Century, Sept. 2000, p.4.
- Report of the Commission to Assess US National Security Space Management and Organization, 2001, pp. 27.
- 4) カナダの進歩的なNGO、Centre for Research on Globalisationの発行する情報誌に掲載されたEric Waddell, The Battle for Oil, Global Outlook, #3, Jan. 2003, pp. 4-5
- 5) 『朝日新聞』03年2月8日付け。
- ボブ・ウッドワードの新著『ブッシュの戦争』2003年、草 思社。
- 7) 浜田和幸『ブッシュの終わりなき世界戦争』2002年、講談社α文庫、60-63ページ、90-95ページ、254ページ。川村亨男『誰も気づかないブッシュの世界戦略』、03年、ダイヤモンド社、20-28ページ。Michael Chossudovsky, War and Globalisation: The Truth Behind Sept. 11, 2002, p.70. 広瀬 隆『世界金融戦争』02年、NHK出版、第4章。
- 8) 『朝日新聞』03年1月25日付け。
- 9) 新原昭治著『「核兵器使用計画」を読み解く』2002年、新日本出版社。
- 10) 『日本経済新聞』03年3月4日付け、『赤旗』3月12日付け。
- 11) 『日本経済新聞』03年3月14日付け。

(ふじおか あつし・立命館大学教授)

「みんなのほんとうの幸い」求めた誠実無比の魂から学ぶ

明日への銀河鉄道

わが心の宮沢賢治



三上 満著

【46判·上製】本体1800円(税別)〒310

「新たな時代のマルクスよ これらの盲目な衝動から動く世界を 素晴しく美しい構成に変えよ」――東北の農村で苦悩しつつ社会主義的未来をも垣間見た賢治。少年の頃から、人間として教師として賢治に親しんできた著者が、今あらたに「春と修羅」、「銀河鉄道の夜」などを読み解きつつ、賢治の生涯と文学が現代に問いかけているものを情熱をこめて語る!

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6 電話03(3423)8402(営業) 新日本出版社

ブッシュの戦争とのたたかい、 労働者の生活と権利をまもるたたかい

岡田 則男

米英によるイラクにたいする戦争がついに 3 月20日に始まってしまった。ブッシュ政権は、 国連安保理での戦争反対の議論も、そうした自 国民の声もまるで無視して、武力行使にはしっ た。ニューヨークタイムズと CBSニュースの調 査では、ブッシュ大統領が開戦を発表するや、 戦争支持が10日まえから19ポイントも上昇して 70パーセントになったという。日本のメディア なども、米国民の圧倒的多数が、ブッシュ政権 の戦争計画を支持していると報道した。だが、 その一方で、「戦争やめろ」と、世界中で数万、 数十万人規模の集会やデモがおこなわれている。 米国民のあいだでも、この戦争への批判はたか まっている。

米国の世論

『民衆のアメリカ史』の著書で日本でもよくしられている歴史学者ハワード・ジン氏は、「世論調査での『支持』『不支持』は数字を数えているだけで、感情の深さをはかることはできない」とのべた(The Progressive誌2003年3月号)。こうした数字を額面どおりうけとってはいけないという警告なのだ。

たしかに、たとえば1月22日のワシントン・ポスト紙は、「アメリカ国民10人に7人は、国連査察団に兵器査察をおこなう時間を何か月か与えるのがよい」という世論調査の結果をあきらかにしている。また、ブッシュ政権の対イラク政策を支持するという人は、58パーセントから50パーセントにさがったとこたえている。これ以外の世論調査をみても、おおくの米国民は、なぜ戦争を急がなければいけないのか、イラクの大量破壊兵器云々というなら、その証拠がな

にか示すべきだ、国連を無視してはならない、 査察をさらに継続すべきだ、等等、戦争へ突っ 走るブッシュ政策への疑問や異論が多いことが あきらかにされた。

ブッシュ政権への支持は低下しつつあった。 イラクへの武力行使をよしとする人は57パーセントで、12月の62パーセントから後退していた。 もっとも、戦争の問題だけではない。国民がもっとも重大な問題と考えている、景気、雇用など 経済政策の問題では、1月下旬のブッシュ大統領の一般教書演説直前におこなった世論調査では、政権発足いらい、はじめて、半数以上の人がブッシュ政権の経済運営に不支持を表明した。 国民のブッシュ離れは明らかだった。ブッシュ大統領は、マスコミを総動員したかたちで、国民の目をいっせいに戦争にむけようとしているのではないかと指摘する人も少なくない。

反戦機運のたかまり

アメリカからの反戦大集会やデモのニュースは、日本の商業メディアでも、断片的にではあるが、伝えられるようになった。それは、無視できないほどにおおきな平和へのうねりがうまれているからにほかならない。

対イラク開戦より1年ちかくまえの4月、同時多発テロ事件(2001年9月11日)にたいする米英を中心とした報復戦争に反対する集会・デモが首都ワシントンでおこなわれ、何十万もの人びとが全米からあつまった。ブッシュ米政権が、先制攻撃戦略を公然とかたり、そのほこさきをイラクに集中するようになると、とくに夏以降、対イラク戦争計画に反対する行動が大きくなった。11月の中間選挙(連邦議会、州知事、

地方議会など)では、戦争、平和の問題は争点 にならなかったが、選挙で共和党が民主党をお さえて以後、反戦運動は急速にひろがった。

ことしにはいって、全米の主要都市では1月、2月、3月に波状的な平和行動があった。その規模は、ベトナム戦争いらい最大といわれる。なかでも注目されるのは労働組合が反戦行動に参加するようになったこと、全米の都市では議会があいついで対イラク戦争反対決議を採択したこと、さらに戦争反対のこうした行動が、戦争がはじまる以前からおおきく発展したことなどである。

いったん戦端がひらかれ、米国の兵士が戦闘にはいれば米国民は戦争支持で結束するし、テレビでハイテク兵器による攻撃が報じられ、国防首脳が「犠牲は少なくてすむ」といえば、国民は大統領の戦争遂行を支持する、というのが、従来のパターンだったが、こんどは、「そうはいかない」というハワード・ジン教授は、次のように指摘している。

「反戦運動は好戦的な雰囲気に屈服しそうもない。ワシントン、サンフランシスコ、ニューヨーク、ボストン(などの大都市)、それに(南部の)ジョージア州から(中部山岳地域の)モンタナ州にいたるまで、全米の市町村で、行進に参加した幾十万もの人々は、すごすごと引き下がるようなことはない。浅薄な戦争支持とちがって、戦争反対の立場は深くて簡単に除去したり脅かしたりて沈黙させることはできない。じっさい、反戦感情はもっと激しくならざるをえないのだ」。

ジン教授の指摘を象徴するようなできごとがあった。3月24日にハリウッドでおこなわれたアカデミー賞授賞式で映画監督マイケル・ムーアが受賞演説のなかでおこなったブッシュ大統領とそのイラク戦争への批判である。日本でもテレビ、ラジオ、新聞で何度も報じられたが、次のようなことをいった。

「われわれはいま虚構の選挙で虚構の大統領を

選んでしまった、そういう時代に生きている。 われわれは、一人の人間がわれわれを虚構の理 由で戦争に送り出している時代に生きている」

「ブッシュどの、われわれはこの戦争に反対である。恥を知れ、恥を」。

思い切ったあいさつをしたものだと、感心し 拍手を送ったひとは少なくなかった。

こうした反戦機運のたかまりについて、とくに2つの点についてかんがえたい。ひとつは、この「反戦」あるいは「非戦」のこえと行動が、米国内でどのようにしておおきくなっているのか、もうひとつは、米国で平和運動の発展、労働組合運動の参加の増大とその意味についてである。

サイバー反戦運動

ベトナム時代の反戦運動が本格的に盛り上がるまでには何年もかかった。1964年のいわゆる「トンキン湾事件」をでっち上げて議会にベトナムへの本格的軍事介入を承認させ、投入された米軍は50万にたっした。テレビが戦場の生々しい(おそろしい)映像を全米の家庭に伝えるようになり、1965年になっておこなわれたニューヨークの25,000人反戦デモあたりから、全米にベトナム反戦行動がひろがった。その間に何千人もの米兵が戦場で命をうばわれた。

けれども、今回は、戦争が始まるまえに「戦争をやめさせろ!」の太合唱がはじまった。米ブッシュ政権の戦争計画、とりわけ先制攻撃戦略の発動という性格の無法な戦争をやろうという計画についての情報に、多くの人びとが敏感に反応した。たしかに、イラクや北朝鮮などを「悪の枢軸」とよび、公然と先制攻撃の対象にしたことで、一般のメディアもそれなりに報道したが、それ以上に、反核平和団体やシンクタンク、個人による分析や批判のコメントが、平和運動関係のウェッブサイトで流れた。インターネットの威力が発揮されたのだ。米国防総省がその軍事目的のために開発したサイバーテクノ

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

ロジーが、戦争をやめさせようとするグループ や人々を文字通り瞬時に、しかも金をかけない でつないでしまう強力なエンジンとして使われ ている。なんと皮肉なことか。

1月18日には幾十万の人々が米国の数十の都市にくりだした。なかでも最大規模だった東部のワシントンと西海岸のサンフランシスコには、両市の当局発表でも10万人、主催者発表で85万人と、極端な差があるものの、1960年代のベトサム反戦デモ以来最大の参加者による行動といわれた。大学生から年寄りの共和党員、宗教関係者、それに労働組合員などじつに広範な人々が参加したところに特徴がある。さすがに、メインストリーム・メディア(主要報道機関)は、これを無視することはできなかった。

サンフランシスコ・クロニクルというローカル新聞のあるコラムは、「こんなに速く反戦運動が高まり、こんなに急速にひろがったことは人類史上かつてなかったことだ」と書いた。さらに「戦争がはじまっていない段階であることは、さらに画期的である。サイバースペース(コンピューター世界)で広げられた反戦運動はセクト的なものからメインストリーム・カルチャになった」とまでのべた。

もちろん、インターネットの発達だけで、反 戦運動が高まるというのではない。なによりも 先制攻撃戦略にもとづく戦争計画をゆるしては ならないという機運の増大が根本にあると思う。

私が注目しているのは、ブッシュ政権の昨年はじめの「核戦略見直し」での核兵器を使うという政策、つづいて、「悪の枢軸」論、外国からの侵略をうけなくても他の国にたいし先制的に軍事攻撃をかけることがあるという戦略の発表と、それについての分析、批判、意見などを、おおくの人びとが、インターネットで読むことも、のべることもできたことである。国連安保理でイラクの大量破壊兵器の査察問題とアメリカの戦争への動きが加速化されるなかで、戦争反対の署名活動もおこなわれた。だれが世界で

いちばん危険だと思うか、などの世論調査では、「ブッシュ大統領」と答えた人が7割もいた。大手のテレビや新聞では伝えなくても、インターネット上で、だんだんと多くが真実を知るチャンスが増えたということだ。

「反戦」に関心をもっていれば、その文字を ネット上で検索することによって、新聞ではほ とんど報道されない情勢分析や反戦意見、行動 の日程まで必要なものを個人でも容易に入手し、 問い合わせも簡単にできるようになったのであ る。いま、米国ではさまざまな反戦行動ウエッ ブサイトがあり、それらの多くが連絡しあって いるか、リンクできるようになっている。ネッ ト上の共同行動のようなものもうまれているわ けだ。ソフトウェア会社を経営する人が友人と 家族と一緒に立ち上げたオンライン・キャンペー ンもある。不倫疑惑のクリントン大統領(当時) をやめさせようとネット上で署名を集めたりし ていたウエッブサイトだが、2001年9月の同時 多発テロ事件のあと、平和行動を起こすように なったというもので、いま70万人のサポーター を組織し、今回のイラク問題では、共同行動 Win Without War (後述) の一部として反戦 キャンペーンに参加し「査察を活用しよう」と いうテレビコマーシャルもつくった。

平和運動のふたつのながれ

米国の平和運動は、その参加者数のうえでベトナム戦争時代を上回るだけでなく、いくつか の流れがある。

ひとつはA.N.S.W.E.R.(戦争を阻止し人種差別をなくすために、いま行動しよう)という反戦グループである。ラムゼイ・クラーク元司法長官らのニューヨーク・アクション・センターなどがたちあげたものだ。ワーカーズ・ワールドという、国際的「トロツキスト運動」の一部をなすグループの影響が強いといわれる人びとが中心になっている。今回のイラク問題では、ブッシュ政権の武力行使に反対するとともに、

国連の査察についても、結局は米国の武力行使に判をつくだけだと、批判的にみる傾向がつよく「セクト的」だとの批判もあった。たとえば、昨年四月のワシントンでのデモのとき、A. N. S. W. E. R. が「パレスチナのための10万人行進」というビラをだして、このデモが第一義的にパレスチナ支持、反イスラエルであることを強調したことに、戦争抵抗者同盟(WRL)のデービッド・マクレイノルズ氏などは、より広範な報復戦争反対の運動をつくっていくうえで、これは大きな問題でありつづける、とのべていた(4.21 デモ直後の同氏の覚書から)。

これにたいし「メインストリーム」(主流)を 自認する「ウィン・ウィズアウト・ウォー」 (Win Without War)、つまり「戦争なしに勝 利しよう」というグループがある。「メインスト リーム」といわれる理由は、その構成団体・グ ループの多くが、公認の NPO (非営利団体) で 構成されているからである。アメリカ・フレン ズ奉仕委員会 (AFSC)、グリーンピース、ピー スアクション、全国キリスト教会全国協議会、 シエラクラブ、社会的責任をめざす医師の会、 NAACP (黒人地位向上協会) などの主要全国 組織が参加している。イラク問題では「サダム・ フセイン政権の大量破壊兵器保有は許せない、 イラクの武装解体のために国連の厳密な査察を 支持する、先制軍事侵攻はアメリカの国家利益 をそこなう、攻撃をうけないのに戦争をするの は人間の苦しみを増大させ、テロリストの攻撃 を誘発し、経済に打撃を与え、米国の世界にお ける道義的威信を低下させる」という立場であ る。いったん戦争が始まると、ブッシュの「第 一撃戦略」には反対する、しかし、戦場に送ら れた兵士たちは支援し、安全にもどってきてほ しい、ともいっている。

労働組合の参加・

1960年代から70年代のベトナム戦争時代、米 国の労働組合運動は、AFL-CIO をはじめほと んどの組合は、「共産主義の脅威」を信じ、侵略 戦争を支持した。戦後の冷戦時期、米国の労働 運動は「反共」を旗印に世界に干渉と侵略を繰 り返した米国の外交政策を支持しただけでない。 AFL-CIO は、その主要な活動として国の予算 をつかって海外の労働運動への介入をおこない、 すくなくとも1995年の指導部の交代まで、米国 の影響力を広げる手助けをしていたのである。 米国の労働組合運動は、当然のことのように、 反戦運動に参加しなかった。

2001年9月11日のニューヨーク、ワシントンなどへの同時多発テロ事件の直後にも、たとえば、マシニスト(機械工労働組合)などはテロへの「復しゅう」をスローガンにしていたほどだが、AFL-CIOのスウィーニー会長も「対テロ」報復戦争ではブッシュ政権に協力を表明した。

しかし、こんにちの米国では、積極的に報復 戦争反対、対イラク戦争反対を正面にかかげる 労働組合がつぎつぎにあらわれている。おもな 動きをひろってみると、つぎのようになる。

2002年8月西海岸のワシントン州労働評議会 (600組合、45万人)の大会が、「戦争反対、愛国者法反対」という決議を採択し、「米国愛国者法」やテロリズム撲滅に名を借りた法案への反対を表明、連邦捜査局 (FBI)のスパイ活動などへの協力を拒否などを宣言した。8月26日にはAFL-CIO加盟のサンフランシスコ労働組合評議会が「イラクにたいする新たな戦争はゆるさない」との決議を採択。「戦争に反対」の理由として、本来ならば医療の充実や教育の整備、社会保障(年金)、住宅につかうべき国民の税金を戦争につかうべきではないとか、ストライキ権や労働組合に加入する権利を脅かす、などをあげていた。

全米的組織としては9月19日に、米国電気・無線・機械労働組合 (UE) 定期大会が「米のイラク侵攻に反対する」との決議を採択、対イラク戦争は労働者に利益をもたらすのではなく、

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動・

軍産複合体、石油企業それにブッシュ大統領再 選運動に役立つだけだと指摘した。またイラク 問題の解決についても、多国間の外交努力や国 連中心の解決を主張した。

これらの反戦労組はUSLAW (U. S. Labor Against War) という全国規模の共同行動ネットワークをつくったことも注目される。

AFL-CIO の全国指導部は、明確に戦争反対 の立場を確立するにいたっていない。2002年10 月24日ミジョン・スウィーニー会長が議会に送っ た手紙も、雇用など経済問題から目をそらすた めの口実にしてはいけない、という程度の主張 しかなく、「軍事力だけでテロを打ち負かすこと はできない」というのがせいぜいであった。翌 年2月27日のAFL-CIO執行評議会で、単独(一 方的) 軍事行動には反対だといった。そして、 いざイラクへの戦争が始まると、ただちにス ウィーニー会長の声明を発表し「米国は単独で 行動すべきではなかった」としながらも、「イラ クでたたかう米兵へのつよい支持」を表明した。 「イラクの政権は野蛮な独裁政権であり、近隣諸 国と自国民にたいする脅威になっている。われ われはイラクの大量破壊兵器を除去するという 目標を全面的に支持する。我々は、この戦争が、 より民主的で繁栄のイラクを、また平和的で安 定した地域にすること、できるだけ少ない犠牲 で解決されることを心から望む」といった。か くして米国最大の労働組合ナショナルセンター から「戦争やめろ」の声は発せられなかった。 7年前までの旧AFL-CIOからの脱皮で「反戦」 の立場の表明は、民主党支持とあわせてもっと も遅れている点であるが、この組織の下部組織 からさえ「戦争やめろ」の声があがっているい ま、もっとも深刻な弱点といっていい。

AFL-CIO 加盟の有力組合のなかで唯一反戦 決議をあげたのは国家・地方公務員労組(AF-SCME)だった。その理由は、「いまイラクに 侵攻すれば、テロを撲滅するにしても、最後の 手段とすべきで、国連の承認なしに実行すべき ではない」という立場だった。それでも、報復 戦争反対を叫んだ代議員をおさえつけたその前 の年のAFSCME大会にくらべたら、やはり前進 だった。

ひとつには、「対テロ」戦争が、テロリストを ではなく、罪のない一般市民を何千人という規 模で犠牲にしていったことへの疑問もあろうが、 それ以上に労働組合運動と労働者の目を開かせ る事態が起こったためだ。

ブッシュ政権のイラクなど「悪の枢軸」への 先制攻撃を辞さないとする戦略、核兵器もつか うという核戦争政策は、時代を一挙にレーガン 時代の「強いアメリカ」めざす大軍拡政策にも どしはじめた。同時に、米国の労働者と労働組 合運動の権利への攻撃でもあった。

労働組合の変化の背景

「変わった」労働組合に目を移そう。アフガニスタンへの報復戦争開始以降、米国の労働者と労働組合運動は重大な攻撃に出会うことになった。ブッシュ政権が「テロとのたたかい」を口実に、一般市民の監視を強化する一方、労働組合のストライキ権だけでなく団結権までも抑える動きをつよめたからだ。おりしも、米国経済が減速しはじめ、財政赤字も増大、企業ではいっそうきびしいしめつけに直面する労働者が、たたかうためには労働組合が必要なのだとかんがえはじめているさなか、多くの労働組合は、戦争政策が労働組合つぶしとむすびついていることが明らかになった。

それをもっともわかりやすく示したのが、昨年後半の、西海岸の港湾労働者のたたかいであった。港湾倉庫国際労働組合 (ILWU) はカルフォルニア、ワシントン州を中心とした29の港湾労働者の組織である。1934年いらい、単一の協約を実施してきているので、一つの港でストライキが起これば、すべての港の業務がストップする仕掛けになっている。もともと賃金は時給にして27.68ドルから33.48ドル、年俸8万ドルか

ら15万ドル(残業手当含む)で、他の業種にくらべて高い。2002年の経営団体である太平洋海運協会(PMA)との協約改定交渉で、コスト削減のためのスピードアップ、ハイテク技術を駆使した省力化、それにともなう人員削減、組合員優先の雇用廃止、医療費の雇用者負担削減、年金支給額の物価スライド制廃止などが経営側から提案され、当然のことながら交渉は難航し、ILWUはストライキに突入した。

労働組合側の要求は大きくいって3つあった。 医療費の雇用者負担制度を現行のまま維持すること、年金支給を増額すること、新しい技術の導入によって労働者が職をうばわれないようにする、である。これに米政府が直接介入し、ストライキをやめて譲歩するよう組合側にせまった。ストないしはロックアウトが国民の健康、安全を脅かすとみなしたときには、これを阻止する権限を大統領に与えた「タフトハートレー法」(1947年)の発動だった。ILWU指導部に直接、「ストをやめ、港の操業を再開しないと海軍を動員して作業を再開する」と脅したいう事実も明らかにされた。

ブッシュ大統領は、国防とりわけ「テロとの戦争」をカードに、「西海岸のストは戦時には破壊行為(サボタージュ)にあたる」と警告したという。これは、いわゆる無制限の「テロとのたたかい」に米国の労働者すべてがこういう形で縛られることを示す先例になる危険があった。政府の港湾労資紛争への介入は、他の分野の労働組合からつよい反発をうみ、8月13日の交渉再開の前日には西海岸のオークランド、ロングビーチ、シアトル、タコマ、ポートランドなどで大規模な抗議集会がひらかれた。

11月、ILWUとPMAの交渉が妥結した。合意にたっしたあたらしい協約は、雇用者の医療費負担の維持、年金給付の増額をもりこんだ。新技術(コンピューター制御)導入にかんしては経営者側の方針がとおり、事務職400人分が削減されることとなるが、当面は週40時間の仕事を

保証し、現在の人員をそのまま維持できるようにし、将来的に削減していくというもの。これまで外部に出していた(アウトソーシング)鉄 道用コンテナの操作計画づくりなどの仕事については組合の管轄とすることになった。

ILWUの組合員はこの協約を批准したが、今回のばあいは、妥結の内容とともに、労資交渉の過程における米政府の直接的な介入と、ILWU指導部がそれにどう対応したかということが大きな問題として残りそうだ。

米国本土防衛体制

同時多発テロ事件のあと、おおきな問題になったのが、米国本土防衛省の設置 (2002年11月25日大統領が署名) と、それと抱き合わせにうちだされた国家公務員の権利への攻撃だった。

米本土防衛省(Department of Homeland Security)というのは、現在の22の連邦政府省庁のうち移民帰化局、国境警備、税関、動植物検疫、沿岸警備隊などを「安全保障」(国防)という看板のもとに統合して設立したもので、3月1日に発足した。1947年以来最大の政府機関再編事業といわれた。

この立法化過程で問題になった一つの点は、 公務員の労働者としての権利を保障していない ということだった。合計17万人(うち組合員は 5万人)がこれらの機関ではたらいている。こ の法律では、新設省は、職場に変更を加えるば あいには職員労組と交渉をすることとし、そこ で合意にたっしなかったばあいには調停によっ て解決するとしている。しかし、最終的には、 米国本土防衛省はそれが必要とする労働条件な どの変更はなんでもおこなえるというものでも ある。大統領の権限で、職員の団体交渉権をう ばい、雇用保障をなくしてしまうことがあると 明記している。議会の審議では、民主党は、反 労働組合的な条項を削除することを求めたが、 削除したら大統領は署名しないという強気の姿 勢を貫いた。

特 集・アメリカ――政治・経済・国民運動

国家の非常事態に対応するためには「臨機応変の動きがとれるように」として、急な異動もなかば強制的に(いやならやめてもらう)押し付けられるようになったことを、3月29日のシカゴ・トリビューンは報じている。同紙は、「本土防衛体制」下での税関検査官の労働条件の変化をとりあげた記事で、「連邦政府職員たちは、兵士を志願したわけではないのだから、それ相応の待遇であってしかるべき」との政府職員の

声を紹介している。

公務員関係組合(米国政府職員連盟、全米州政府職員協会)からは、こうした動きが今後、 国家公務員一般、さらには労働者の基本的権利 を削り取るような方向、とくに組合つぶしに利 用されるのではないかという懸念がつよまって いる。

(おかだ のりお・会員・ジャーナリスト)

全労連編

『世界の労働者のたたかい 2003

一世界の労働組合運動の現状調査報告(第9集)』



労働総研国際労働研究部会メンバーが執筆した『世界の労働者のたたかい2003—世界の労働組合運動の現状調査報告(第9集)』が発行されました。頒価1000円(+送料実費)です。購入希望のかたは全労連・国際局(〒113-8462東京都文京区湯島2-4-4 TEL(03)5842-5611FAX(03)5842-5620)へ直接申し込んでください。

執筆は、いずれも労働総研国際労働研究部会のメンバー です。

本報告書は36カ国をカバーしている。

- *アジア(韓国、中国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、インド)
- *オセアニア (オーストラリア、ニュージーランド)
- *北米 (アメリカ、カナダ)
- *中南米 (ベネズエラ、コロンビア、ブラジル、メキシコ)
- *欧州(EU、イギリス、ルクセンブルク、ベルギー、 オランダ、スウェーデン、ギリシャ、ポルトガル、ス

ペイン、イタリア、ドイツ、オーストリア、スイス、フランス)

*東欧・独立国家共同体(チェコ、スロバキア、ポーランド、ハンガリー、ルーマニア、ベラルーシ)



民衆の力を結集して貧困をなくす、 リビングウエッジ運動

大木 寿

なぜ、全労連は調査団を派遣したのか

アメリカも日本も新自由主義にもとづく政策で貧困化が拡大した。アメリカは先進国の中で貧困率が一番高い。1999年度ユニセフ年次報告では相対的貧困率(平均所得の半分以下の世帯)がアメリカは22.4%、日本は12.2%である。

アメリカは80年代、レーガン政権によって連邦最低賃金引き上げが凍結され、貧困層が増え、大きな社会問題となった。90年代に入り、労働者・市民・宗教家・学生などの各団体が貧困な労働者をなくすために、地域組織をつくってリビングウエッジ(生活保障賃金)運動を起こし、自治体に関わる民間労働者などの生活賃金条例を次々と制定させ、連邦と州の最低賃金の引き上げにも貢献をした。

この運動は、ここ数年日本に紹介され、注目された。研究の第一人者であるルース助教授の講演と論文は日本の労働運動にとって示唆に富む内容であった。特に、「生活賃金――公正な経済の構築」(R・ポーリン&S・ルース共著1998年)で生活保障賃金運動を「公正な経済の構築」へのステップと位置づけている意義は重要だと思った。

日本でも90年代の後半以降、急増したパートなど非正規や自治体委託の労働者の賃金は最低賃金近くまで切り下げられている。その最低賃金は生活保護基準を大幅に下回り、生活できない水準である。最低賃金の引き上げは凍結状態に近く、日本の労働運動はこの現状を大きく変

えることができないでいる。

全労連は2001年、「21世紀初頭の目標と展望」で全国一律最低賃金制を軸に健康で文化的な国民生活の最低保障の確立を改めて提起した。「最低賃金、パート、公契約」の運動が重視され、前進をしてきており、今後どのような運動を構築して、要求を実現していくのかが問われているときであった。そのために、全労連は昨年12月にリビングウエッジ調査団を派遣し、生活保障賃金運動の実態と到達点の概要を調査した。全労連は「中間調査報告」を今年1月に発表したが、私なりの報告をしたい。

一、生活保障賃金運動の実態と成果

1. 条例制定と最低賃金の引き上げ

生活保障賃金運動は、自治体の業務に携わる民間企業、自治体の助成を受けている企業、大学、NPOで働く労働者の「限定的な最低賃金」の条例化をめざしている。1994年のメリーランド州ボルティモア市の条例制定運動が大きな影響を与え、全米に広がった。条例制定は議会決議が大半で一部に住民投票もある。条例を厳格に実施するために、ロスアンゼルス市は担当課を設置し、モニタリングをしているがこのような例はまだ少ない。

2002年末現在で101の市・郡で条例制定をし、122の自治体や大学などで運動が取り組まれている。2001年は19市、7郡、1大学、1学校区、1道路公社で過去最高の成果を上げた。2002年は景気後退、自治体の財政危機、前年9月のテ

国際 · 国内動向

ロ事件による保守化傾向という条件下でも、10 市、5郡、1港湾、1大学で前年に次ぐ成果を 上げた。

問題は条例制定の対象となる労働者が少ないことである。生活保障賃金運動の基本的な考え方は、「できるだけ多くの労働者の最低賃金を引き上げること」にあるとしている。そのために、労働組合とともに最低賃金引き上げ運動を行い、クリントン政権の1996~97年に連邦最低賃金を4.25ドルから5.15ドルに引き上げさせたが、その後はブッシュ政権により凍結された。また、州最低賃金の引き上げ運動を行い、10州で実現した。

アメリカは、労働者の30%が貧困ライン以下にある。特に、黒人、中南米系、女性に多い。 アメリカは多くの労働者が時給で支払われているが、連邦最低賃金は5.15ドル(為替レート換算で590円)で製造業労働者の平均賃金の28%、貧困ラインの60%であり、生活は到底できない。リビングウエッジの要求額は4人世帯の貧困ライン以上となっており、その理由は省くがはじめは異論と反発もあったが、いまでは広く受け入れられている。また、アメリカには医療保険制度がないために民間の健康保険料の要求もしている。

4人世帯の貧困ラインは年額約18000ドル(同約200万円)で時給換算では8.5ドル(同980円)である。単身世帯の貧困ラインはその半額である。ところが、40年前に設定された貧困ラインは食糧費の割合が高いままで、今日の実態にあわなくなっており、生活はできない。学者・研究者は現在の1.5~2倍にする必要があると指摘している。世論調査でも90%の人が「4人世帯では少なくとも25000ドル必要」、80%の人が「連邦最低賃金の引き上げに賛成」としている。

生活保障賃金、最低賃金引き上げ額は、日本と比べ高い水準を獲得している。条例のほとんどが貧困ライン8.5ドル(保険あり)を超え、保険無しの場合は10ドルを超えている。最高がカ

リフォルニア州フェアファクス市の保険あり 13.0ドル、保険無し14.75ドルで貧困ラインの1.7 倍、連邦最低賃金の2.9倍である。州の最低賃金 は10州で30%程度引き上げられ、最高は40%増 の7.15ドルである。

2. 労働組合と諸団体の連合の構築

生活保障賃金運動は自主的な組織で一様ではないが、貧困に関わる諸問題に取り組み、生活保障賃金運動を中核にして、労働組合の賃上げ、「合理化」闘争や組織化の支援を進め、成果をあげている。戦争反対の運動も熱心である。

労働組合は運動に大きく貢献している。ロスアンゼルスのNPO設立時の専従は労働組合が配置したように、不安定雇用労働者を組織化対象にする組合は積極的であり、本工中心主義の強い組合は無関心であったり、背後で反対に動く場合もあると報告された。

ナショナルセンターの対応はどうであったのか。アメリカの組織率(2001年)は13.5%、民間は9%と減少し続けている。1995年に選出された AFL・CIO の指導部は、「本格的な組織化に取り組む」、「組合員だけでなく、非組合員も含めた労働者の賃上げを実現する」、「そのために、労働運動を転換し、労働運動が活気溢れる社会運動の支柱としてコミュニティの諸組織と連携していくべき」と公約し、支部と地方労働評議会に生活保障賃金運動への積極的な支援を呼びかけた。すでに、多くの組織は運動に関わっていたが労働組合としての「明確な目標」を持って、運動を進めたのである。

ルース助教授は「生活賃金運動が一部の地域 で未組織労働者の組織化につながり、また既存 の賃上げにつながったことは事実だが、これが 生活賃金運動の最も大きな成果であるとは思わ ない。この運動の一番の成果は、労働運動に対 する間接的な貢献、つまり連合の構築という点 にある」と指摘している。

二、成功の要因と将来の方向

1. 民衆の力を結集した組織づくりと多数派戦略

訪米中、「貧困をなくすことは社会的正義」という言葉を繰り返し見聞きした。藤本武著「アメリカの貧困史」(1996年)に詳述されているが、アメリカには貧困と人種差別との歴史的な闘いがあり、地域にその土壌がある。貧困者が増大する中で、地域の団体がそれぞれ貧困問題に取り組んできた。

私見だが、運動が成功した要因の第一は、この土壌に根ざして「税金で働く貧困者をつくるな」を共通スローガンにし、民衆の力を結集するNPOなどの地域組織をつくりあげたことにある。

第二は、運動の多数派戦略と綿密な計画にある。その重点は「調査し、教育し、組織化する」ことにあり、運動を通しての労働者への教育活動が主要な柱となっている。条例化の年限を決め、運動の綿密な計画を立て実行している。運動がつぶされないように、地域と議会の状況をみて、運動を表面化している。運動の流れは、①市民・宗教者・労働者などの団体との懇談と交流、②関係組織の人の紹介と参加要請、署名、行動への参加、③運動の影響についての事前調査、各労組の組織化戦略の調査、④オルグのための教材作成とオルグ養成、⑤運動の表面化と行動、⑥議員工作などとなっている。

2. 生活保障賃金運動の将来方向

ルース助教授は「運動の将来方向は多様だが、大まかにいって三つある。地域組織の10~20%は組合の組織化、15%が州の最低賃金引き上げ、残りの多数は生活賃金条例の周辺自治体への波及」としている。特に、「生活賃金運動が既存の労働者組織をさらに強めると同時に、新しい経済政策を求めるロスアンゼルス連合、持続可能な発展をめざすイーストベイ連合、持続可能な発展をめざすミルウォーキー連合などは、労働者の権利を支援する組織であり、コミュニティの経済再構築に向けたオルタナティブなビジョンを掲げて運動をしている」ことを強調している。大変関心のあるテーマだったが、具体的に知ることはできなかった。

最後に――この教訓を日本の運動にどう 生かすか

生活保障賃金運動は、日本と歴史や制度が違っても「最低賃金、パート、公契約」の運動にとどまらず、日本の労働運動にとって参考になる。私たちがあらゆる団体とともに、生活保護基準以下の労働者と国民をなくし、地域経済の振興・再生をめざす「地域共同」を作り、成果を上げ、運動を通して社会的な信頼を得て、組織化に結びつけていく方向を示唆している。特に、この運動を全国一律最低賃金制と国民生活最低保障の確立、日本経済の再生としっかり結びつけた運動にしていくことが大切である。

(おおき ひさし・全労連副議長)

労働法制改悪を許してはならない

篠塚 裕一

労働法制改悪反対の取り組みはいよいよ正念場を迎えている。小泉政権は、3月上旬に解雇自由のルール化をはかる労基法改悪をはじめ労働者派遣法、職安法など労働法制の根幹をなす一連の重要な法律の改悪案を一挙に国会に上程し、その強行突破をねらっているからである。この労働法制改悪に反対するたたかいを職場・地域から前進させていくことがいまほど求められているときはない。ここでは、このたたかいの持つ意味、労働法制改悪の問題点を考えていくことにしたい。

1 戦後労働法制めぐる重大な対決

日本の労働法制は、戦後の民主的改革の重要 な一環として整備された。戦前の天皇制政府の もとで、国民・労働者は、その人権を文字通り 否定されるだけでなく、治安維持法によって労 働組合そのものも弾圧の対象とされ、働くルー ルの存在自体が二重三重に許されない状況のも とにおかれ、侵略戦争協力の道に駆りたてられ ることになった。この戦前の痛苦の反省のうえ に制定された日本国憲法は、13条で「個人の尊 重」がうたわれ、この「個人の尊重」を受けて、 25条で生存権の保障が規定された。これを受け た憲法27条で、人間らしく働く権利の保障と人 間らしく働くための最低条件を国の法律で定め ることが明記された。そして、28条では、労働 者の団結権・団体行動権 (ストライキ権)・団体 交渉権を認め、労働者が労働組合をつくり、団 体交渉を行い、必要ならばストライキを行使し てでも要求を実現することを基本的人権として 保障したのである。

今回の労働法制改悪攻撃は、この戦後確立された憲法原則にもとづく労働法制に定められた働くルールを根本から否定しようとするものと

いわなければならない。なぜなら、今回の一連 の労働法制改悪は、戦後確立された労働法制の 重要な原則の一つひとつを破壊しようというも のにほかならないからである。そのいくつかを 列記してみよう。①ブルーカラー、ホワイトカ ラー、公務員をすべて「労働者」の概念でくく り、統一的に扱うことを明記した労基法九条に たいして、ホワイトカラー労働者を労働基準法 の対象外にするイグザンプション制を導入す る、②労働者の直接雇用を原則とし中間搾取を 排除した労基法6条、職安法44条にたいして、 派遣労働をこれまで禁止されていた製造現場に 広げ、派遣期間の上限を1年から3年に拡大す ることで、そのいっそうの形骸化を図る、③1 日8時間労働制の原則を明らかにして、これを 超える労働をするときには労使協定が必要であ り、時間外労働については割増賃金を支払うと した労基法36、37条にたいして、企画職への裁 量労働制の条件は本社に限定しないなどの緩和 措置で裁量労働制の適用対象をホワイトカラー 全体に広げ、長時間労働とサービス労働を野放 しにする――いずれも戦後労働法制の根幹にか かわる問題ばかりである。

いま、日本の労働組合は、憲法原則にもとづく戦後労働法制そのものが問われる状況にたいして、どのように対応するかが問われているのである。

2 戦後、労働運動の成果を蹂躙

今回の労働法制改悪の攻撃は、戦後、憲法、 労基法にもとづいて労働者がたたかいとってき た判例など、この国に現に存在している多様な 働くルールを否定する重大な問題をはらむもの である。

その最たるものは、「解雇ルール」を新設しよ

うとする企みである。この解雇ルールについて、 マスコミ各紙は、「解雇のルール 労基法に」 (「読売」)、「解雇条件 法に明記」(「日経」)な ど、大企業のリストラ首切りがかつてない規模 ですすめられるなかで、解雇規制のための立法 化の方向が打ち出されるかのように報道した。 しかし、その内容は、①使用者は労働者を解雇 できるとしたうえで、②ただし規定を設けて、 解雇が客観的かつ合理的な理由を欠き、社会通 念上相当であると認められない場合は権利を濫 用したもので無効とするというものである。こ れでは企業の解雇自由が原則とされ、解雇の制 限が逆に例外扱いとされることになる。そうな れば、不当解雇を裁判所で争う場合には、労働 者の側が解雇の不当性を立証しなければならな くなる。

労基法には、解雇についての明確な規定はな い。しかし、労働者がたたかうなかで、裁判所 によって確認した判例上のルールが確立されて きた。解雇ルールにかかわっては、現行の判例 法規では、①企業の維持・存続が危殆に瀕する 程度に差し迫った必要性があること、②解雇回 避についての努力がされていること、③労働組 合ないし労働者 (代表) にたいし説明して了解 を求め、労働者側の納得が得られるよう努力し たこと、④整理解雇の基準およびそれにもとづ く人選の仕方が客観的・合理的なものである― という整理解雇の4要件が確定されている。その 要件については、企業の側に事実上立証責任を 負わせているのが、労働者のたたかいのなかで 実現してきた現行の判例ルールである。今回の 改悪では、不当解雇の立証責任を労働者に押し つけることで判例ルールを引き下げ、大企業が 企業の都合で労働者をいつでもリストラできる 「解雇ルール」=解雇自由化ルールをつくろうと しているのである。

また、この問題で見過ごすことができないの は、就業規則に解雇の事由を明記するとしてい ることである。解雇の事由があらかじめはっき りしていれば、思いつき的な乱暴な解雇はなく なるように見える。しかし、法律で解雇は使用 者が自由にできるとされたもとでは、就業規則 に使用者が思いつくままに詳細な解雇事由を書 き込んでおけば、それを理由にして労働者を解 雇することができるようになる。しかも、就業 規則は労働者が反対意見をいっても使用者はそ の意見に拘束されずに自由につくることができ るものである。就業規則に詳細に解雇事由を列 記すればするほど、「就業規則に書いてある事 由」にもとづいて解雇される危険が高まるだけ なのである。

大体、労働基準法は、資本主義社会では、使用者と雇われる労働者は「対等な当事者」という関係にないことを明確にしたうえで、「対等な当事者」を前提とする民法の「契約自由」の原則を修正して、人間らしく働く最低基準とそれを上回る労働条件を実現するために使用者も労働者も努力することを定めたものである。「解雇は自由」という原則を労基法に持ち込むことは、こうした労基法の理念を180度ねじまげるものといわなければならない。

3 働くルール確立の流れへの挑戦

今回の労働法制改悪の攻撃でもう一つ見逃すことができないことは、職場を基礎に前進を始めている働くルール確立の流れに挑戦するものになっていることである。その典型は、今回の改悪のなかで、サービス残業と長時間労働を野放しにする裁量労働制の拡大が企まれていることである。

労働基準法では、サービス残業は明白な犯罪行為として規定され(119条)、違反した使用者には最高6ヵ月の懲役刑が科せられることになっている。しかし、日本の企業は、さまざまな形でサービス残業を温存し、企業慣行として職場に定着させてきた。職場には長時間労働が蔓延し、過労死・過労自殺が生まれるようになり、サービス残業への社会的批判が広がってき

国際•国内動向

た。そのなかで、厚生労働省は2001年4月、いわゆる「サービス残業根絶通達」を出した。それから1年6ヵ月の間に、厚生労働省がまとめたサービス残業是正の監督指導による是正支払金額は81億円、是正企業数613企業、対象労働者7万1322人にも上っている。これはサービス残業の実態の"氷山の一角"をしめすものに過ぎないが、サービス残業根絶の取り組みは職場を基礎に前進の緒についたということができる。

今回の労働法制改悪では、このサービス残業 根絶の流れに逆行し、実際に何時間働いたかに 関係なく、「労使協定で決めた時間だけ働いたも のとみなす」「働いていても働いたとみなさな い」裁量労働制をホワイトカラー労働者全体に 拡大することによって、1日8時間労働制の原 則を破壊するだけでなく、サービス残業そのも のの存在を抹殺しようとする内容が盛り込まれ ているのである。

98年の労基法改悪に際しては、裁量労働制に ついては、その弊害があまりにも大きいという ことで、一般企業の本社等の企画業務にあたる 労働者を限定的に対象とするようにするなどの 裁量労働の拡大についての歯止め条項が取り入 れられた。その結果、裁量労働の対象労働者を 当初使用者側が考えていたように拡大すること が困難になってきた。そのために、大企業各社 は、多くのホワイトカラー労働者にたいして脱 法的な疑似裁量労働制を導入することによって、 「労使協定で決めた時間だけ働いたものとみな」 し、残業代の節約に努めてきたのである。この 脱法的な疑似裁量労働制がサービス残業として 摘発されるようになるなかで、裁量労働制の歯 止めをなくし、ホワイトカラー労働者全体に裁 量労働制を拡大することによってサービス残業 の存在自体を抹殺しようとする労基法改悪が登 場したのは決して偶然のことではない。

職場から前進を開始したサービス残業根絶の 取り組みに示されるような、働くルール確立の 運動にブレーキをかけ、その"火種"を徹底的 に消し去ろうとするところに、そのねらいの一つがあることも見落としてはならない。

その点では、98年の労基法改悪のたたかいの なかで、当初政府や財界が考えていた改悪に一 定の歯止めをかけることによって、たたかいの "火種"とすることを可能とした規定を、今回の 労働法制改悪で全面的に取り払おうとしている ことを強調しなければならない。その証拠の一 つは、派遣法改悪である。98年改悪では、正規 雇用の派遣労働への大規模な置き換えをねらっ た派遣法の改悪が行われた。しかし、「物の製造 の業務」については「当分の間」派遣事業は禁 止とされ、常用雇用を守るために派遣期間は原 則1年間とされるなどの"歯止め"がかけられ たのである。それだけではなく、常用雇用を守 るという立場から、1年派遣の期間を超えて引 き続き同じ派遣労働者を雇用しようとする場合、 その派遣労働者が希望するなら、正規雇用とす ることを義務づけた。それが今回の改悪では、 これらの"歯止め"が取り払われ、「物の製造業 務」の解禁、派遣期間は3年とされている。念 のためにいうと、3年というのは「3年間」と いうことではない。3年の間の企業の都合のい いときにいつ首を切ってもいいということであ る。それだけ正規雇用の派遣労働への置き換え がしやすくなり、派遣労働の活用がしやすくなっ たということである。

労働法制の改悪は、98年に行われたばかりである。その改悪に反対するたたかいが高揚するなかで、政府は悪法への"歯止め"条項をさまざまに取り入れざるを得なかったのである。そして、この"歯止め"を設けることで、働くルールが守られるということを再三にわたって国会の場で言明してきたのである。その舌の根も乾かぬうちに、これらの"歯止め"を取り払う改悪をすすめることは、98年国会での政府の言明を自ら否定するものであり、その本質が働くルールの破壊にあることを問わず語りに浮き彫りにするものである。このような暴挙は断じて許さ

れるものではない。

4 共同の力で改悪阻止の闘いを

労働法制改悪の意味と問題点のいくつかを概略してきたが、この改悪を許すかどうかは、21世紀の日本の働くルールをどうするかという問題に直結している。この間、労働戦線では、働くルールの確立をめぐっては、サービス残業の根絶をはじめ労働時間の短縮と長時間労働の解消、年休の完全消化など、全労連と連合との間に一致する要求が広がっていることが大きな特徴となっている。

今回の労働法制改悪反対についても、全労連

と連合の間に一致点がある。労働法制改悪反対のたたかいをナショナルセンターの違いを超えた一大闘争として発展させる条件はかつてない広がりを見せている。労働法制改悪の中身は職場に先行して現われるということはよく知られた事実だが、サービス残業根絶の取り組みに示されるように職場から前進を開始した働くルール確立の運動と結合して、労働法制改悪の取り組みを前進させることも容易になっている。

これらの条件を100%汲みつくして、労働法制 改悪反対の取り組みを職場・地域から発展させ ることが、日本の労働組合に期待されている。

(しのづか ゆういち・ジャーナリスト)

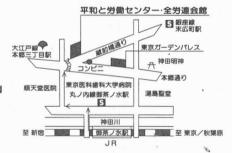
労働総研公開研究会のお知らせ

●青年問題研究部会

日時 2003年4月28日(月曜)16時~19時

会場 全労連会館 3 階・304会議室

報告が内真一氏「青年問題研究の問題点について」



●国際労働研究部会(共催·全労連)

日時 2003年5月7日(水曜)18時~20時30分

会場 エデュカス東京・地階B1会議室 (営団有楽町線麹町 下車2分)

報告 「世界の労働者のたたかい――2003」 について



ロンドン 200 万人反戦デモと労働組合運動

ロンドン200万人反戦デモと労働組合運動

宮前 忠夫

世界の600を超える都市で1000万人以上が参加した2月15日のイラク戦争反対デモは前日14日の行動とあわせ、さまざまな意味で、21世紀に入って間もない時期を画す、歴史的なできごとだった。「英国最大の平和デモ」(英ガーディアン)、「(この2日間のできごとは)国連安保理と街頭で示された大規模で世界的な戦争反対が米英の計画に一撃」を加えた(ワシントン・ポスト)、「抗議の波の後、ブレア首相が孤独に見える」(ニューヨーク・タイムズ)など、世界の有力各紙もその威容を伝えた。

なかでも、ブッシュ大統領と共に武力攻撃路線を推進するブレア首相の母国英国、その首都ロンドンでの200万人反戦デモは英国史上空前の規模であっただけではなく、両政治指導者の自国および世界の世論からの乖離・孤立を浮き彫りにし、「ブッシュ・ブレア枢軸」に大きな影響を与えるなど、従来の国際的世論を超える「世界世論」、「グローバル世論」と呼ばれる新しい力の登場のきっかけを作った。

本稿では、当地からの報道などによって、このロンドン・デモを素描しつつ、現在の反戦闘争のなかで労働組合運動が占める位置を紹介し、その意義を検討してみたい。なお、2002年11月のフィレンツェでの「第1回欧州社会フォーラム」と100万人デモに関する同様の試みに関しては、『月刊全労連』4月号掲載の小論「フィレンツェ100万人デモと労働組合運動」(宮前)を参照していただければ幸いである。

1 ハイドパークに押し寄せる人津波

この日のデモ行進は、市の南部に位置するテームズ川沿いのエンバンクメントと、市北部のゴーワー・ストリートの2ヵ所を出発地点としてい

た。しかし、あまりにも急速に膨れ上がる参加 者の波のため、警察が予定より早く出発させた ほどだった。午後1時直前、二つのデモ隊の流 れがピカデリー・サーカスで合流したときには、 小広場にあるエロス像のまわりにいた数千人か ら割れるような歓声が起こった。周囲にデパー トなどが立ち並ぶピカデリー・サーカスの交差 点とその付近はまさに立錐の余地もない人津波 で埋め尽くされた。そこから、ハイドパークま ではわずか1~2キロの距離なのに長い時間の ノロノロ行進だった。行けども行けども首都ロ ンドンの街路は、横一列20人で、ハイドパーク での集会に向かうデモ参加者の横断幕とプラ カードで埋め尽くされていた。しかし、周囲の 市民はもちろん、警備にあたっていた警官たち も友好的だった。

デモの参加者たちは英国人らしく、ブラック・ユーモアにも富んでいた。 プードル犬をつれた ある男性は「プードルを辱めるのはやめろ」と 書いたプラカードをもっていた。 ブレア首相の 仮面をかぶり、 グリム・リーパー(骸骨姿の死神)のような仮装のブッシュ大統領に鎖で引かれている参加者もいた。

公園内では、自由民主党のチャールズ・ケネディ党首、ポップスターのデーモン・オルバーン、Msダイナマイトらがそれぞれ討論会やアトラクションを繰り広げていた。各地のフォークソングを歌うグループも見かけられた。午後3時を過ぎても地下鉄駅の出口からはまだまだ人の波が溢れ出ていた。

この日は、英国のあらゆる地域からのあらゆる職種、年齢、階層、信教の人々が参加。「切迫する対イラク戦争を止めさせるため」に、首都ロンドンに結集し、市内をデモ行進したのだっ

た。主催者側からは4500人を超える役員がデモの整理にあたった。これは英国史上のあらゆる種類の集会のなかで、最大の政治集会となり、ブレア首相の戦争政策への強力な国民的反撃となった。「200万国民の、自分の足を使った、首相への反対投票」と報じた新聞もあった。

デモ隊の末尾がまだエンバンクメントの手前のブラックフレアに残っている状態で開始されたハイドパークでの集会では、創作家のピンター氏、米国黒人運動指導者のジェシー・ジャクソン師、トニー・ベン氏(本名アントニー・ベン、労働党左派の重鎮、1960~70年代に産業相などの閣僚を歴任)、モーラム前労相(女性)、リヴィングストン・ロンドン市長らが、2月の寒風のなか、見渡す限り視界を埋めた大群衆を前に演説した。

2 「戦争阻止連合」に結集した450団体と労働組合

この日のロンドン・デモの参加者は、警察当局も、最低でも75万人、主催者推定は200万人にのぼった。主催者側が予測した50万人を大きく上回るものだった。ロンドンに参加者の一部を運ぶのに要した大型バスは1500台と推計されている。同日は、グラスゴーでも9万人(警察発表2万5000人)が参加して、反戦デモを成功させた。

この日のデモ・集会は、「戦争阻止連合(Stop the War Coalition)」、核軍縮運動(CND)、英国イスラム教徒連盟が共催したが、中核となり、全体をコーディネート(調整・統率)したのは戦争阻止連合だった。主催者側は会場確保でも大きな努力を迫られた。それは、王室公園警察、市警などが当初、ハイドパークは集会場として不適当だとして許可しない方針だったためである。結局、文化相がハイドパークの使用許可を発表したのが2月4日。デモ・集会の権利保障を要求する声に押されて、文化相が間に入り、解決をはかったものだった。

戦争阻止連合(以下「連合」と呼ぶことがある)は「9.11米同時テロ事件」直後の2001年9月21日、ロンドンで開かれた2000人を超える大衆集会で設立された。比較的新しい組織だが、そこには現在までに、グリーンピース、自由民主党、スコットランド国民党(SNP)、ウェールズ民族党(Plaid Cym・ru、1925年に結成されたウェールズの独立をめざす政党)、社会主義労働者党、ジョージ・オーウェル協会、「反戦考古学者」を含む450を超える組織が加わっており、今回の200万人デモの成功に力を尽くした。

「連合」は「戦争を阻止しよう」、「人種差別的報復反対」、「市民的自由を守ろう」をスローガンに掲げて運動を展開している。

2001年10月、ロンドンで開かれた大衆集会で採択された「連合」の綱領にあたる「プラットフォーム」は次のようなものである(「連合」のプレス・リリース「戦争阻止連合の意図と目的」による)。

- 1.「連合」の目的は非常に単純である。すなわち、米国とその同盟者によって目下、宣言されている対「テロリズム」戦争を阻止することである。われわれはニューヨークへの攻撃を弾劾すると同時に、9月11日に亡くなった人々に最も深い同情を覚える。しかしながら、いかなる戦争も罪のない人々の犠牲者数を増やし、世界的規模で、計り知れない被害、政治的・経済的不安定を引き起こし、人種差別を増強し、市民的自由への攻撃をもたらすだけであろう。われわれの運動の目的はその名称「戦争阻止連合(Stop the War Coalition)」に最も良く表現されている。
- 2.「連合」の支持者は、組織であれ個人であれ、当然、それぞれ自身の見解を展開することおよび、それぞれ自身の行動を組織することは自由である。とはいえ、統一的なイニシアチブが、広範な戦争阻止のスローガンの周囲に、最も多数の人々を動員できる、多くの重要な機会が訪れるであろう。

ロンドン 200 万人反戦デモと労働組合運動

- 3.「連合」は、目標と目的を推進するために、 参加者の広がりを反映した運営委員会を選出 する。地方グループは定期的な、開かれた、 包括的〔=全体〕集会をもつ。
- 4. われわれはすべての平和活動家と組織、労働組合活動家、運動家、労働運動組織に対して、戦争推進を阻止しうる大衆的運動の構築に、ともに参加することを呼びかける。
- 5. この戦争によって引き起こされるいかなる 、人種差別的報復にも反対することを約束する。 われわれは市民権の侵害を阻止するために闘 う。

プラットフォームの第3項の規定にもとづいて、戦争阻止連合には37人(2003年3月現在)からなる運営委員会が設けられている。運営委員のうち労働組合またはそれに順ずる組織から参加しているのは、次の6人である。

組織代表の資格での運営委員:リープラット(公 務員労組UNISON地域支部役員)、マークシー (「反戦メディア労働者」代表)

個人の資格での運営委員:バニスター(UNISON 全国執行委員)、マレー(機関士・火夫組合= ASLEF)、リーガン(全国教員労組=NUT執 行委員)、サモン(全国海員労組=NUS)中 央執行委員

なお、「連合」には次の10労組が参加している。全国ジャーナリスト労組(NUJ)、消防士同盟(FBU)、鉄道・海員・運輸労組(RMT)、機関士・火夫組合(ASLEF)、公務員労組(UNISON)、公共・商業サービス労組(PCS)、運輸一般労組(TGWU)、大学教員労組(NATFHE)、情報通信労組(CWU)、全国鉱山労組(NUM)。

130万人を超す組合員を擁する英国最大の単組 UNISONから複数の運営委員が参加しているこ と、後述するように、戦闘的で、かつ反戦平和 の取り組みに最も積極的な労組の一つである ASLEF (機関士・火夫組合) 出身のマレー女史 が、「連合」議長の役に就いていることだけから も、労働組合が「連合」の運営と運動実践上、 主柱になっていることが窺われる。このことは、 「連合」が、対イラク戦争が強行開始された場合 に備えて下記のような内容を含む大量配布ビラ、 「もし、戦争が勃発したら、何をすべきか」を配 布したことにも示されている。

われわれは自分たちの職場で実行できると考えるストライキのやり方を今から、検討開始することを労働組合活動家に訴える。それには、次のようなやり方が考えられよう。

- ●戦争が勃発した日にストライキを打つ。このストは1時間のことも、全日のこともあろう。
- ●職場外でのランチタイム集会をもち、仕事に戻らないことを検討する。
- ■職場の全員に、バッジあるいはステッカー を終日付けるように頼む。
- ●上司に対する「不服従」の諸形態を検討する。
- ●午後6時に、職場の同僚とともに各市の中 心部(ロンドンの場合、国会前広場)に結集 する。

3 戦争・民営化政策反対で、政府への 対決姿勢強める労働組合運動

以上に見てきたことを念頭におきつつ、最後に、労働組合運動の視点から2.15・200万人デモの成功と現在の反戦闘争の意味を考えてみよう。

(1) TUCと傘下労組の積極的な反戦闘争

2・15反戦国際統一行動自体は昨年11月、イタリアのフィレンツェで開催された「第1回欧州社会フォーラム」の閉幕行事としての反戦100万人デモの集結集会が採択した「戦争反対の呼びかけ」によって提起されたものである。そして、その「呼びかけ」に応えて200万人デモを成功させる上では、フィレンツェ・フォーラムに参加した鉄道・海員・運輸労組(RMT)などの単産が、情勢に対応して、早い時期から自主的

に大いに奮闘したこと、そして、英国唯一の労組ナショナルセンターである英労働組合会議(TUC、69組合、約670万人)が、対イラク戦争反対の運動を呼びかけたことが大きな要因である。

TUC は2002年9月5日の総評議会において、「平和こそが経済的、政治的、社会的進歩の不可欠の前提」との立場から、「米国あるいはその他の国による、いかなる一方的判断による軍事行動へも断固反対」、「国連安保理の明確な承認によって――そしてそれが伴う場合にのみ――行われる多国的アプローチを極力、追求すべきである」などを内容とする決議を採択した。そして、2002年年次大会(9月9~12日、ブラックプール)でこの総評議会声明を大会として採択した(その内容は文末に別添資料として紹介した、TUC総評議会の最新の声明の冒頭に要約的に再録されているので参照されたい)。

これより先、2002年7月27日、ブッシュ大統領とブレア首相がイラク攻撃で合意したのを受けて、TUC傘下の9労組の書記長がブレア首相宛公開書簡「司教たちの声を聞け――労組指導者は訴える」(2002年7月30日付、ガーディアン紙掲載)を発表し、反戦と国連を通じての平和解決を訴えた。各書記長が公開書簡に署名した9労組は次のとおり。

運輸一般労組 (TGWU)、消防士同盟 (FBU)、 情報通信労組 (CWU)、全国ジャーナリスト労 組 (NUJ)、印刷・製本・メディア労組 (GPMU)、 機関士・火夫組合 (ASLEF)、大学教員労組 (NATFHE)、家庭裁判所・保護観察職員全国労 組 (NAPO)、鉄道・海員・運輸労組 (RMT)

これらの労組は9月28日の40万人参加の反戦 デモの取り組みをはじめ、その後の運動の先頭 に立ってきたが、以下では、とりわけ積極的と みられる機関士・火夫組合(ASLEF)の取り組 みを代表例としてとりあげることにしたい。

機関士・火夫組合 (ASLEF) は1月28日、2・ 15デモに向けて、書記長名で全支部宛の参加指 示文書を送った。「戦争阻止デモ――2003年2月15日正午、ロンドン、エンバンクメント」と題する指示は全支部からの参加の重要性を次のように訴えた。「機関士・火夫組合(ASLEF)執行委員会は本部組合旗を現地に用意することを指示した。私は、ロンドンで多年来最大の政治的デモンストーションで、すべての支部が自らの支部旗を掲げられる態勢を確保するよう訴える。このデモに大量参加を表明している公務員労組(UNISON)、鉄道・海員・運輸労組(RMT)、大学教員労組(NATFHE)、全国ジャーナリスト連合(NUJ)、消防士同盟(FBU)と並んで、われわれ機関士・火夫組合が参加することが重要である。

できるかぎり多数のASLEF組合員がロンドンにきて、自らの反戦の声を示威することが必要である。……」

さらに、リックス ASLEF 書記長は、TUC規約8の(k).にもとづく臨時大会招集を求める書簡をTUC執行委員会に送った(同様の書簡は大学教員連合=NATFHE、Nationwide Group職員連合=NGSU [Nationwide系5企業の職員労組]、ジャーナリスト全国連合=NUJ、全国鉄道・海運・運輸労働組合=RMTからも提出された)。

TUCの「規約8総評議会の任務」の(k)項は次のとおりであり、必要な場合、総評議会に反戦・戦争阻止のスト権確立を義務付ける内容になっている。

「規約8 (k) 労働組合運動が将来の戦争を防止するために、自らの権能でなしうるあらゆることを行えるようにするために、総評議会は、戦争勃発の危険がある事態においては、争議行動〔=ストライキ〕を決定する臨時大会を招集する。このような臨時大会は、可能なら、宣戦以前に招集されるべきである」

緊急動議ともいうべきこの5労組からの要請 は、①同規約が採択された第1次大戦の経験を 踏まえ、あらゆる戦争に反対すべしと考えられ

ロンドン 200 万人反戦デモと労働組合運動

た1925年と、国連中心に多国間協力で対応する 現在の状況の違い、②現行法の下では、TUCと しての反戦ストは違法であり、各単組で決定す べき課題である、などの理由で、執行委員会お よび総評議会によって否決された。しかし、「動 議」が提起されたこと、それが広く報道された ことによって、各労組の反戦闘争を大きく励ま したことは重要な事実である。

(2)ブレア首相との対決姿勢を強める労働組合運動

ブレア首相は世論ばかりか与党内からも批判を受け、窮地に追い込まれながらも、対米協力・軍事行動優先路線をとり続け、さらには、国民保険サービス(NHS)への財団による病院設立・経営方式など、「医療・福祉の混合経営」を導入する法案を提出しようとしている。こうしたブレア首相の政策に対して、多くの労働組合幹部が怒り、「次期選挙で惨敗する」とブレア首相に警告するまでになっている。

4月に、強力な労組の一つである一般自治体 労組 (GBM) の書記長役を継ぐ最有力候補と見 られているカラン氏は「改革」の名目で、「サッ チャー主義を愛用している」、有権者から遊離し た「特権的生活」をしてきたとして、ブレア首 相を批判し、労働組合の労働党との関係の「見 直し」を表明した。その選択肢の一つは同労組 の団体献金の廃止だと警告した。労働組合から の献金は1990年代にやっと労働党の財政収入の 半分以下に下がったものの、依然として依存度 は高い。そうした状況下で、一般自治体労組 (GBM) は、労働党後援団体に年100万ポンド (約2億円、1ポンド=190~200円)の献金をし ており、前回選挙戦の最終盤に単独では最大の 献金をしている。その一般自治体労組が財団病 院の導入と国民保険サービス (NHS) への民間 参入、さらに、2月に政府が労働組合承認権拡 大を拒否したことなどの諸問題に関して、繰り 返し、ブレア首相を非難してきている。

モンクス氏に代わって今年末にTUC書記長に 就任することが決まっているバーバー次期書記 長も、労働組合はブレア首相に対する「不満が 鬱積し、怒っている」、「政府は政府と労働組合 の関係を舵取りする現実的な羅針盤をもってい ない。ある週に労働組合と合意したと思うと、 次週には、搾取するための、悪い意味での自由 を最大限にすることだけを目的としている使用 者側と合意するなど場当たりだ」と、政府を批 判。そして、「われわれは歴史の教訓を忘れては いけない。労働党と労働組合が疎遠になった後 には、選挙惨敗が続く」と警告している。

(3) イラク侵攻強行後も労組が闘いの先頭に

米国政府が、世界中に広がるイラク戦争反対 と国連に背を向けて対イラク最後通告をしたの に続いて、米英両国軍が3月20日未明(イラク 現地時間、米国東部時間19日夜)イラクへの侵 攻を開始した。

戦争阻止連合は同日、「全労働組合活動家への呼びかけ」を発表し、「この戦争を阻止しようとするなら、今やわれわれの努力を倍加しなければならない」と迅速な行動に立ち上がるよう訴えた。そして、2月15日のときと同じく、「連合」など3団体が呼びかけた翌々日22日(土曜日)のロンドン・デモには、国民、労働者の怒りの広がりを反映して50万人以上が参加した。このデモはイタリア・フィレンツェでの第1回欧州社会フォーラムの際の100万人デモ・集会(2002年11月9日)が採択した「戦争反対の呼びかけ」が、「対イラク戦争が強行された場合、その週の土曜日に一斉抗議デモを」と呼びかけていたのに応えたものである。

なお、これより前、米英による戦争開始の前日、19日のTUC総評議会声明は、切迫する危険を警告しつつ、「2月26日採択された声明への引き続いての支持を再確認する」として、同声明を再録した。

強行開戦・対イラク侵攻後の事態は米英両政権の誤りと矛盾を政治的、経済的に、そして、あらゆる分野で暴露しつつある。とくに、米軍による「誤爆・誤射」を含むイギリス軍兵士の犠牲者の増大は、ブレア首相の対米従属姿勢とともに、国民の強い憤りをよんでいる。こうしたなかで、イギリスの自覚的な労働者・労働組合は、イスラム系住民を含む各層と共同しつつ、国内はもちろん欧州と世界の人々と統一的に(たとえば、欧州労連が呼びかけた3月21日の「欧州統一行動日」にストを含む職場行動)、あるいは、独自に、創意ある、かつ、粘り強い闘いを続けている。

本稿を結ぶに当たり、TUC総評議会が2・15 デモの直後、2月26日に発表した総評議会声明 を参考資料として紹介しておきたい。

★資料★2003年2月26日の労働組合会議 (TUC)総評議会声明

英労働組合会議(TUC)総評議会は本日、満場一致で次の声明を採択した。

総評議会は2002年の大会で採択された立場を 想起し、再確認する。その主要内容は次のとお り。①国連安保理の明確な承認によって――そ してそれが伴う場合にのみ――行われる多国的 アプローチを極力、追求すべきである。②総評 議会は米国あるいはその他の国による、いかな る一方的判断による軍事行動に対しても断固と した反対を表明した。③総評議会は政府に対し て、米国政府によるいかなるイニシアチブへの 対応でも、わがEU(欧州連合)諸国との提携 を追求することを要求した。④軍事行動は、サ ダム・フセインが大量破壊兵器および運搬シス テムを開発しつつあり、世界平和への現実的脅 威をもたらしているということを明示する、一 般的に入手可能な証拠がある場合にのみ、行わ れるべき最後の手段としての選択肢でなければ ならない。

現時点で入手可能な証拠にもとづくかぎり、

総評議会はこれらの条件が整い、戦争が正当化されるとは考えない。総評議会は、とりわけ、戦争の場合にイラクのさまざまな民族にもたらされる絶望的な人的犠牲、および、引き起こされるであろう大量難民問題を回避するために、武装解除達成——そして、政治体制転換ではない——という明確な目標をもって、緊張緩和と戦争回避のために中心的役割を果たす国連による外交的・平和的手段をつうじての解決策を見出すためのあらゆる努力が尽くされなければならない、という大会の見解を再度強調する。

総評議会は英国政府その他に支援された米国政府が数週間内にイラクでの軍事行動に踏み切ろうとしていること、軍事行動が国連安保理の明確な承認なしに行われる可能性があることに強い関心をもっている。総評議会は、このアプローチは労働者、その家族、国際自由労連(ICFTU)と欧州労連(ETUC)に導かれる彼らの労働組合、そして、全世界の大多数の人々と政府によって、拒否されるであろうことを、強調する。総評議会は、米国大統領と英国首相のワシントンでの会談に先立つ1月30日の、アメリカ労働総同盟・産別会議(AFL-CIO)委員長と〔英〕労働組合会議(TUC)の共同声明を歓迎する。

総評議会は2月15日、ロンドン、グラスゴー、ベルファスト、その他英国中で行われ、幾百万の労働組合員が参加した大衆的かつ歴史的な反戦デモを歓迎し、また、いかなる民主的政府も国民の合意なしに戦争に踏み切ることはないと信じる。総評議会はネルソン・マンデラ〔南アフリカ大統領〕、ローマ法王、カンタベリ〔=英国教教会総本山〕大司教などの指導者の戦争反対に注目し、さらに、いかなる政権に対するものであれ、道徳的憎悪それ自体は、十分な戦争正当化とはなりえないことを確信する。総評議会は、いかなる紛争であれ、戦争の経済面での因果関係の結果としてのものを含めて、多数の英国の労働組合員が直接的あるいは間接的に

ロンドン 200 万人反戦デモと労働組合運動

影響を受けることに注目する。総評議会は戦時における人種差別的緊張の高まり、および、起こりうる人種差別的攻撃と活動の増大の危険をも懸念している。

総評議会は、安保理の承認なしに行われる軍事行動がもたらす国連やNATO(北大西洋条約機構)など多数国間機関にとっての、および、EUの今後の発展にとっての打撃的帰結を懸念している。さらに、このような軍事行動は中東地域全体をいっそう不安定化させ、イスラエルとパレスチナの間の諸問題に悪影響を与えずにはおかないであろう。

総評議会はイラク政権によって続けられている政治的、全国的、宗教的抑圧——それは膨大な人的被害、大量の難民流出、17の決議を含む、1991年以降の国連諸決定決議の一貫した蔑視という結果をもたらしている——に関する、大会の名による弾劾を改めて強調する。総評議会はイラクが国連安保理決議第1441号を尊重し、兵器査察委員会[=国連監視検証査察委員会]に完全に協力すべきことを主張する。

総評議会は2月14日の国連安全保障理事会への兵器査察委員長の報告、および、それを受けての国連とEUにおける議論を検討した。査察委員会が、とりわけ、大量の未計上の致死的化学・生物物質および禁止されている長距離ミサイルに関して、イラクが国連安全保障理事会決議第1441号およびそれ以前の諸決議の要請に応えておらず、完全に協力すべきであると考えている一方、査察手続きが完了していないと見て

いることも明らかになった。

総評議会は監視と査察は必要な時間を与えられるべきであり、安全保障理事会が別の決定をするまで継続されるべきである。今、この過程を短絡化することを狙った新たな決議を採択することは国連安保理決議第1441号に関する満場一致を崩壊させるだけである。

こうした遅れた時期であっても、可能なあらゆる手段による平和的解決をめざして活動するために、総評議会はブレア首相が、もてる米国政府へのあらゆる影響力を活用することを迫るために首相との会見を要求している。英労働組合会議(TUC)の立場を引き続き検討するために、総評議会は、今後毎日の出来事を精密に監視することとし、必要な場合、全加盟労組の代表を含む拡大された規模で、緊急招集することができる。

総評議会は「国際共同体はイラクの大量破壊兵器がもたらす危機に対するのと同様に、イスラエルと占領諸地域における危機に取り組む努力をしなければならない」とする1月21日のわが国外相とノルウェー外相の共同声明を支持する。総評議会はブレア首相に対し、国連安保理の諸決議、とりわけ、植民政策の終止とイスラエルと並存する自生可能なパレスチナ国家創設を含む、決議242と338の完全実施による持続的解決の探求を積極的に支持することの必要性を、米国大統領に強力に迫ることを要求する。

(みやまえ ただお・会員・国際労働問題研究 者・資料訳も)



小森良夫著

『「ルールなき資本主義」との闘争』

岩田 幸雄

ある高校教科書 (新政治経済) が、『かつて全 国組織は、総評・同盟・中立労連などに分裂して いたが、1989年に連合(日本労働組合総連合) に統一された。この連合への統一を労働運動の 右翼的再編成だと批判する労働組合は、同年、新 たな全国組織として全労連(全国労働組合総連 合)などを結成した』と記述しているように、 1989年11月の全労連結成からすでに14年が経過 した。我々は、当時の連合結成を労働戦線の右翼 的再編であると厳しく批判した。それは全労連 結成が単に連合結成に反対する「反連合組織」 を目的とするものでなく、日本労働運動の再生 と新たな前進、労働戦線の真の統一をめざす母 体となるためのものであった。全労連「行動綱 領一希望に輝く未来のために」が示すように、 全労連結成は、文字通り日本と世界の労働運動の 積極的・戦闘的伝統を継承し、発展させるという 歴史的必然性と正当性に裏づけられたもので あった。

この間わずか14年間の全労連の闘いではあるが、その到達点は多くの困難や問題点を内包しつつも、日本の労働運動100年余の歴史に一定の地歩を刻むまでに至っている。歴史的にみても闘うナショナルセンターがこれだけ長期にわたっては存在しえなかったし、また全労連排除を基本とする日本政府・財界の不当な対応にも一定の方針変更を余儀なくさせていることでもそれは明らかであろう。

同時に何よりも重要なことは、いま目の前に 横たわる労働者・国民のかつてない状態悪化に 全労連がどうたちむかうか、内外の期待と注目に しっかりした回答を示すために全力をあげるこ とこそ求められている。

内外の期待に応える闘いとは、とりもなおさず『「ルールなき資本主義」との闘い』であり、 民主主義的なルールを日本社会に確立すること にある。

前置きが長くなってしまったが、本書は、こうした全労連運動をすすめるうえで多くの経験と教訓をもつ世界各国の労働運動の闘いを紹介しつつ、当面する課題についても国際的な視点から包括的に解明し、多くの示唆を与えてくれている。

著者は、戦後間もない旧全労連(全国労働組合連絡協議会、1947年3月)結成からの活動家であり、その後まもなく国際労働運動に携わり、プラハの世界労連本部にも常駐し、現在の全労連運動にいたるまで世界と日本の労働運動に関わられてきた我々の大先輩である。そして本書は、著者が取組んでこられたこれまでの国際労働運動研究の集大成ともなっている。著者の戦後半世紀を超える豊富な活動をふまえた高い見識は、21世紀の新しい日本と世界をつくりあげる全労連運動に対する国際的な視野からの貢献となっている。

本書は六章で構成されている。第一章は、世界の労働運動の歴史が中心である。イギリス、フランス、イタリア、アメリカの労働運動の歴史と特徴点を紹介しているが、今日の全労連も、こうした歴史的な教訓を受け継ぎ、その流れの

書評

中にあることを教えてくれている。第二章では、 第二次世界大戦後の資本主義国における搾取と 収奪に抗してすすめてきた賃金闘争の国際的な 経験を紹介している。第三章では、日本での完 全週休2日制実現と時短をめざす闘いの意義、 ドイツ、フランスにおけるそれぞれの特徴をもっ た35時間労働実現の闘いがリアルに紹介されて いて興味深い。第四章は、解雇規制と大企業の 社会的責任を追及するヨーロッパの闘いの紹介 である。第五章は、すぐれて今日的課題として 重要な新自由主義的グローバリゼーションにた ちむかう闘いである。

私自身は、本書によって、各課題ごとに示さ れた国際的な闘いを改めて系統的に学ぶことが でき、さらにその経験が今日の全労連運動にも 大きく活かされていることを再確認することが できた。最後の第六章「21世紀を迎えて」では、 世界労連と国際自由労連が闘争方向や要求課題 で接近し、共同と連帯の可能性が大きくなって いるという闘いの展望についても記述されてい る。世界労連 (WFTU) 幹部や国際自由労連 (ICFTU) 傘下の国際公務労連 (PSI) やアメリ カ SEIU の幹部らとの会談・懇談など最近の私 自身のささやか経験をつうじても、新自由主義 的グローバリゼーションにたちむかう労働組合 が国や組織の違いをこえて多くの共通点、一致 点を持ち、共同の闘いがひろがっていることを 実感しているところである。

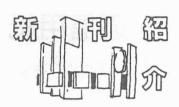
ILO総会にあたっては日本労働代表の一員に全労連を加えさせ、「中央労働委員会の労働者委員の偏向任命問題」「公務員制度改革と労働基本権問題」で全労連提訴を全面的に受入れたILO結社の自由委員会「勧告」を勝ち取ったこと、「第3回世界社会フォーラム」(03年1月・ポー

トアレグレ)や「第13回非同盟諸国会議」(03年 2月・クアラルンプール)への全労連の初参加 と交流、中華全国総工会 (ACFTU) との交流 開始など二国間交流の新たな発展、二国間交流 だけに止まらない世界労連・国際自由労連の本 部・傘下組織との会談や連携等々、この間の全 労連国際活動にも新しい進展があった。そして 国連憲章や国際法、圧倒的国際世論に反するア メリカ・イギリスによるイラク武力攻撃に反対 する闘いでは、AFL-CIO 傘下組合をはじめア メリカ200万労働者を代表する労働組合で結成さ れた反戦組織 (USLAW=U.S. Labor Against the War) のよびかけにこたえた世界53カ国・ 200労組・1億3千万人による「国際労働宣言」 への参加、五大陸の労働組合組織(ブラジル CGT、アラブ国際労連ICATU、インドCITU、 アメリカUE、フランス CGT) との共同アピー ルの追求、世界各国労組の反戦集会などへの積 極的なエール交換などにも取組んで国内外の世 論を高めてきた。

「ルールなき資本主義」との闘いが、いよいよ 全面的に発展しようとしている今こそ、本書を 通じて学ぶべき事柄は多い。

全労連は、労働運動総合研究所の国際労働研究部会の協力によって「世界の労働者のたたかい一世界の労働組合運動の現状調査報告―」を1995年以来毎年発行し好評を得ているが、この発行を一貫してリードしていただいているのも他ならぬ著者である。「世界の労働者のたたかい2003」ともあわせて読んでいただければ幸いである。

(新日本出版社・2003年1月刊・3200円) (いわた ゆきお・全労連事務局次長・国際局長)



浜林 正夫著

『パブと労働組合』

島崎 晴哉

イギリス労働運動史をかじったことのある者には 多少とも知られている主題が、全くの新鮮味を帯び て提供されるのが本書である。「組合活動の日常的な ところに入り込んでみたかった」と著者は言われる が(まえがき)、言うべくして容易ではないこのねら いが見事な手さばきで果たされていて読者をひきつ ける。標題は本書全体の空気を伝えて余すところが ない。

本書はイギリス労働運動史についてのエッセイ集である。主として18・19世紀に題材をとり、11編が集められている(他にコラム3点)。標題のものを頭にして、結社法と主従法、ラダイツ運動、ストライキ、職業別組合の典型・植字工組合、女性・農業労働者と労働組合、労働日、さらにはイギリスの「タコ部屋」、また『共産党宣言』の最初の英語訳、など興味ある主題がどこからでも読み始められる形で描かれている。

本書の読者として、改めて痛感させられたのはイ ギリス労働運動の厚みである。運動そのもののいわ ば老舗の厚みはもとよりとして、運動にかかわる記録や報道、さらにはそれに基づく研究成果の厚みにはいまさらながら圧倒される。著者が「民主主義のいわば底力の差」と言われるのがまさに納得的である。そしてこの厚みを本書はいかんなく伝えてくれるのである。

読み進むほどに関心をかき立てられ多くの教示を 受けた。結社法と主従法についての2編では、それ ぞれの成立と撤廃の背景や交錯した展開過程が克明 に追われていること、とくに結社禁止法の前段のロ ンドン通信協会の運動の比重が印象づけられた。ラ ダイツについては最近の研究水準を実感させられた が、とくに農村ラダイツの重みに教えられた。中で も道路の保守・管理の歴史、登場したターンパイク に向けられたラダイツの指摘には、歴史を今にの思 いが残った(123ページの年号は誤植ではないだろう か)。さらに「女性と労働組合」の項では既成組合へ の女性の加入を認めないいわゆる「性別隔離」の長 年にわたる存続に驚かされたし、農業労働者の組合 運動の高揚と衰退の激しさ、また「労働日」、「植字 工組合」の項に現れたワークシェアリング、サービ ス残業の故事も印象的であった。著者ならではと思 われたのは、「団結」と「結社」の用語の別、トレー ド・ユニオンのトレード、あるいはストライキの語 源、赤旗の由来などについての指摘。そこで是非と も教示のほしかったのは「団体交渉」の用語につい てである。

> (新日本出版社・2002年12月刊・2300円) (しまざき はるや・理事)

次号No. 51 (2003年夏季号) 予告

(特集) 均等待遇と賃金問題

──賃金の「世帯単位から個人単位へ」 をめぐる論点の整理と提言──

(基礎理論プロジェクト報告書)

『労働総研クォータリー』通信用紙

「労働総研クォータリー」をお読みになったご感想、ご意見をお寄せ下さい。 FAX・郵送・Eメールいずれでも結構です。

《送り先》労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 ユニオンコーポ403 電話03(3940)0523 FAX03(5567)2968

E-mail: rodo-soken@nifty.ne.jp

お名まえ	所 属	連絡先
9		
		4
		¥
	1	
お、ご意見を掲載させていた		匿
すので、匿名希望の方は右の	の□内に○をして	匿 名 希 望

「労働総研クォータリー」が50号となりました。これは偏に、執筆者をはじめ会員、読者各位によるご協力、ご支援の賜物です。心から感謝申し上げます。今号は50号記念にふさわしく「アメリカ――政治・経済・国民運動」を特集しました。国連憲章をふみにじるブッシュとブレアのイラク攻撃戦争に反対する国際的な運動は、主催者発表だけでなく、当局者発表でも、「歴史始まって以来の大規模である」というものです。執筆者のみなさんには、原稿発注の段階から、執筆の段階、原稿完成からゲラの手入れの段階と、緊迫した局面が急展開するなか、多くのご苦労があったと思われます。執筆者のみなさんのご協力でタイムリーな特集となりました。ブッシュの侵略戦争の本質を歴史的視野から解明した儀我論文、ブッシュの世界戦略の特徴を解明している藤岡論文、アメリカ国民・労働者の反戦運動を分析した岡田論文をはじめ、イギリスの反戦・平和運動を報告する宮前論文等もあわせてお読みいただきたいと思います。

季刊 労働総研クォータリー No.50 (2003年春季号) 2003年4月1日発行

編集·発行 労働運動総合研究所

〒114-0023 東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03 (3940) 0523

ユニオンコーポ403

FAX 03 (5567) 2968

http://www.yuiyuidori.net/soken/

印. 刷 有限会社 なんぶ企画

頒 価 1部 1,250円 (送料180円)

年間購読料 5,000円 (送料含む)

(会員の購読料は会費に含む) 振 替 00140-5-191839

The Quarterly Journal of The Japan Research Institute of Labour Movement

RODO SOKEN NO.50 Spring Issue

Contents

Special Articles: The United States of America: Its Politics, Economy and People's Movement

* American imperialism and the New War

Soichiro GIGA

* Bush's "Space -Information Empire" Strategy and Its Contradiction

Atsushi FUIIOKA

* Struggle against Bush's War, Struggle to Defend Workers' Livelihood and Rights

Norio OKADA

Information at Home and Abroad

* "Living-wage Campaign" Aiming to Eliminate Poverty by Uniting People's Power

Hisashi OHKI

* We Must Not Allow the Adverse Revision of the Labor

Yuichi SHINOZUKA

* 2 Million People's Anti-war Demonstration in London and the Labor Union Movement

Tadao MIYAMAE

Book Review:

* "Struggle against the 'Capitalism without Rules', " by Yoshio KOMORI

Yukio IWATA

Introduction of New Publication:

* "Pub and Trade Union," by Masao HAMABAYASHI

Haruya SHIMAZAKI

Edited and Published by
The Japan Research Institute of Labour Movement (Rodo Soken)

Union Corp. 403 3-3-1 Takinogawa, Kitaku, Tokyo 114-0023

Phone: 03-3940-0523 Fax: 03-5567-2968

季刊 労働総研クォータリーNo.50 頒価1,250円 (本体1,190円)

(会員の購読料は会費に含む)